

平成22年9月7日

1. 出席議員

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 議長  | 牟田勝浩 | 副議長 | 小池一哉 |
| 1番  | 朝長勇  | 2番  | 山口等  |
| 3番  | 上田雄一 | 4番  | 山口裕子 |
| 5番  | 山口良広 | 6番  | 松尾陽輔 |
| 7番  | 宮本栄八 | 8番  | 石丸定  |
| 9番  | 石橋敏伸 | 10番 | 古川盛義 |
| 11番 | 上野淑子 | 12番 | 吉川里巳 |
| 13番 | 山崎鉄好 | 14番 | 末藤正幸 |
| 16番 | 小柳義和 | 17番 | 吉原武藤 |
| 19番 | 山口昌宏 | 20番 | 川原千秋 |
| 21番 | 杉原豊喜 | 22番 | 松尾初秋 |
| 23番 | 黒岩幸生 | 24番 | 谷口攝久 |
| 25番 | 平野邦夫 | 26番 | 江原一雄 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 筒井孝一  |
| 次長   | 松本重男  |
| 議事係長 | 川久保和幸 |
| 議事係員 | 森正文   |

4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 |   |   | 長 | 樋 | 渡 | 啓 | 祐 |
| 副 | 市 |   | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| 教 | 育 |   | 長 | 浦 | 郷 |   | 究 |
| 政 | 策 | 部 | 長 | 角 |   |   | 眞 |
| 政 | 策 | 部 | 理 | 山 | 田 | 義 | 利 |
| 営 | 業 | 部 | 長 | 淵 | 野 | 尚 | 明 |
| 営 | 業 | 部 | 理 | 伊 | 藤 | 元 | 康 |
| 営 | 業 | 部 | 理 | 林 |   | 和 | 幸 |
| く | ら | し | 部 | 古 | 賀 | 雅 | 章 |
| こ | ど | も | 部 | 馬 | 渡 | 公 | 子 |
| ま | ち | づ | く | 森 |   | 信 | 公 |
| 技 |   |   | 長 | 松 | 尾 |   | 定 |
| 山 | 内 | 支 | 所 | 牟 | 田 | 泰 | 範 |
| 北 | 方 | 支 | 所 | 川 | 内 | 英 | 夫 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 國 | 井 | 雅 | 裕 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 浦 | 郷 | 政 | 紹 |
| 水 | 道 | 部 | 長 | 宮 | 下 | 正 | 博 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 松 | 尾 | 満 | 好 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 中 | 野 | 博 | 之 |

議 事 日 程 第 2 号

9月7日(火) 10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨  |
|----|------------|--|
| 1  | 2 山 口 等    | 1. 「まちづくり」について<br>1) 地域づくりについて<br>2) 地域に於ける子育てについて<br><br>2. 「道路行政」について<br>1) 市道の維持管理について<br><br>3. 旧市民病院の活用構想について   |
| 2  | 20 川 原 千 秋 | 1. 地域経済の活性化について<br>1) ツイッター・ユーストリームの活用について<br>2) プレミアム付商品券「武雄で買う券」について<br><br>2. 地球温暖化対策<br>1) LED照明の導入について<br>2) 北方運動公園グラウンドの芝生化について  |
| 3  | 24 谷 口 攝 久 | 1. みんなの政策集と9月定例会の市長提案事項説明について<br><br>2. 教育・文化行政について<br><br>3. 近代史・行政資料の保全と活用について<br><br>4. 保養村の環境保全整備と活用について<br><br>5. 各種基金と財政調整基金の活用について<br><br>6. 地域資源の活用について<br><br>7. 旧市民病院にかかる住民訴訟について<br><br>8. 地域主権への提言 |
| 4  | 11 上 野 淑 子 | 1. 子宮頸がんワクチンの助成について<br>1) 子宮頸がんの現状<br>2) 今後の推進策について<br><br>2. 福祉の充実に向けて<br>1) 弱者専用の福祉施設拡充について<br>2) 高齢者の安全な生活確保について  |

---

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から59項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は11番上野議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、2番山口等の一般質問を始めさせていただきます。私自身、議員になりまして最初の一般質問であります。また、初日のトップバッターということでいささか緊張もしておりますが、この壇上で質問ができることの重責と、また誇り、そして市民の代弁者として質問をさせていただきます。

私は、生まれも育ちも根っからの武雄の者でございます。現在、武雄市においても「わかもんプロジェクト」等によるいろんな取り組みが進められており、また、そういったまちおこしグループも数多く結成されております。我々の地域においても、まず地元を何とかしたいとの思いで川良区からまちおこしをやろうと、今から約13年前の平成9年に川良わかもん会というグループを立ち上げ、地域のいろんな行事に若い人に参加していただき、活性化を図ってまいりました。しかし、川良区は皆さん御存じのとおり世帯数も多く、武雄町の行事、区の行事におきましても、なかなかまとめることが大変でございました。しかし、地域の皆さんの協力で伝統芸能の浮立やいろんな行事でも、わかもん会は欠かすことのできないメンバーとなり、地域活性化のため、会員の皆さん頑張っていたいただいております。

この会も結成して10年以上が経過しましたが、特に樋渡市長が誕生してからのこの4年間は、市長のバイタリティーあふれる行動力の影響もありまして、我々にもより一層のパワーをいただき、地域行事も定着してまいりました。これからもっと若い人に積極的に参加していただけるようアイデアを出し合いながら、今後も努力を重ねていきたいと思っております。

このようなまちおこしグループによる地域の活性化が推進されることと同時に、また、市

民の福祉の維持向上に努めてまいりたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は3項目の質問を考えております。まず1つ目に、まちづくりでございます。2番目に、道路行政、市道の維持管理についてでございます。そして最後に、旧市民病院の活用構想についてでございます。

最初に、まちづくりについてでございますが、私自身、地域行事にいろんな形で携わり活動をしてまいりましたが、このような活動をされている団体等も数多かろうと思えます。二、三の例で結構ですので、どうか御紹介ください。

そしてまた、去る7月29日、ミーティングホールで行われました協働まちづくり研修会に出席させていただきました。そして、各町のまちづくり取り組み状況を教えていただきました。市において、協働まちづくり地域交付金事業にも取り組んでおられるようでございます。この内容についても御説明をお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

おはようございます。ただいま山口議員から御質問がありました、いろんな活動につきましてですけれども、まず山口議員が活動されていらっしゃる川良のわかもん会。もう十数年にわたり活動されているということで、取り組みについてはいろんな団体、スタートはどこでもされるわけですけれども、やっぱり続けるということについては非常に大変なエネルギーをお使いだというふうに思っておりますし、大変感謝しているところでございます。

市内にはわかもん会というふうな形で取り組みをされている部分もたくさんありますけれども、例を1つ、2つということでしたので取り上げていきますと、東川登町のほうではわかもん木曜会ということで取り組みをされているところでございます。町内のいろんな行事に対して、自分たちが中心になって参加をさせていただいている。また、市内のいろんなイベントのような大会についても中心となって出させていただいているというふうな状況をお聞きしております。

また、橘町におきましては、ちゃりんこクラブというクラブがございまして、ここについても小学生とかそういう人たちの育成を図りながら、自分たちの活動も一緒にやっぴらっしゃるという状況があるようでございます。

そのほかにもいろんな団体、活動されているところがありますけれども、一、二ということでしたので、あとはまた何かの機会に御紹介をしたいというふうに思っております。

次に、協働まちづくり地域交付金の説明をということでいただきましたけれども、これに

つきましては、地域の特色を生かした個性的な住民総参加によるまちづくりということを目指しまして事業を行う各町のまちづくりの協議会、そういうところに限度額を設けて交付金を交付して事業を行っていただいているというところでございます。

この財源につきましては、地域振興基金を財源といたしまして、平成20年度から24年度までの5カ年間という事業期間の中で、各町におきましては3年間で事業をしていただきたいということで実施をいただいているところでございます。

各町におきましては、みずからこういうことをやりたいということで作成していただきましたまちづくりの推進計画に基づきまして、地域資源の活用事業、それから環境保全事業、地域安全確保のための事業とか、また郷土芸能の伝承事業など、いろんな地域の特色に合った事業を展開していただいているということで、住民の協働の中で行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

各町においても交付金の活用をして明るく住みよい、また元気なまちづくり、地域づくりを目指していろんな事業が行われております。しかし、この平成20年度に始まった交付金事業も平成24年度で終わるわけなんですけれども、ぜひ今後も継続支援をしていただくよう強くお願いするところでございます。

このまちづくり、人づくりについては、また幾らかの住民の負担も必要かと思われまじけれども、このあたり市長いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私はまちづくりにおいて、例えば住民税とか、所得税のほかの負担金ということについて、まちづくりを進めるという観点からいただくということは私は反対であります。これは税との統一性、あるいは整合性を考えたときに、一定の負担金を——これはだれが取るかというのはあるんですね。例えば、川良のわかもん会の皆さんたちがそれを取るということであれば、それは問題ないと思いますけれども、それを市が税金とは別の枠組みで行うということについては毛頭考えません。これだけ地域が疲弊をする、あるいは可処分所得が減っていく中で、そういった中で新たに負担を求めるということは到底私は容認はできません。

その上でもう1つ、まちづくり交付金、これは非常に好評いただいているんですけれども、住民訴訟を市が受けているんですね、これで多大な市民負担、住民負担がある中で、本当に

これが続けられるかどうかということについて非常に疑念を抱いています。そういった中で、私としては、これは財政当局ときちんと協議をいたしますけれども、場合によっては今まちづくり交付金で現在事業を行われている、あるいはまだ未交付になっているところというのはちょっとストップをせざるを得ない状況にあるのかなと、かように認識しております。

もとより、まちづくりについては長くなりましたけれども、そういうお金の問題もありますけれども、積極的に——議員になる前の山口等議員がそうだったんですけれども、やっぱり市民が積極的に出ていって汗をかくと、その喜びを共有していくということが今武雄らしいスタイルなのかなというふうに認識しておりますので、そういった意味で、山口等議員におかれては今までの経験を踏まえて、そういった広がりやをぜひ推進力となって期待をしているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当に私もさきの6月議会の終了後に、議会報告としまして住民訴訟に関するチラシを地元の方に歩いて話をしながら配布したところでございます。そのときの反響なんですけれども、「もう決まっとうとやろうもん」とか、「まだ言いよおとや」とか、「税金をそがんとに使うとじゃなからうもん」と、そして、「訴訟はもうやめられんとね」と、そういうふうな声を大勢の皆さんさんから聞きました。このことについて、市長どう思われるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはユーストリームでも流れていますので、非常に注目されておりますので、いつものように言葉を選んで申し上げますけれども、まず、住民訴訟というのは日本国民の固有の権利であります。憲法に保障された固有の権利でありますので、その内容について、その手続について、私から触れるということは絶対にいたしません。その中で、これは私の家にも入っていたんですけれども、（チラシを示す）議員さんたちが——「発行 武雄市市議団」と書いてあるんですけどね、「市民病院民間移譲は平成20年12月の出直し市長選で決着したのに、なぜまだ住民訴訟なの」ということを書かれていて、その中で、やっぱりそこに——これは制度上の問題もあろうかと思うんですけれども、多額の市民負担、住民負担がそこに発生をするということについては、私はどうなのかなということは思っております。

もとよりこれは議決事項にもかかわらず、平野議員と江原議員が記者会見までされて、こういったことをされているということについて、どうなのかなということは感じざるを得ま

せん。ただ、繰り返しになりますけれども、住民訴訟の中身そのものについて、私が申し上げることはございません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

市民病院の民間移譲については、もう先に進んでいる問題でございます。この訴訟の取り下げというのはできないのでしょうか。市長、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも住民訴訟の手續に係る話ですので、極めて一般的に申し上げますと、今回の住民訴訟というのは市民団体の方々から、十数名おられたと思うんですが、その方々から私じゃなくて武雄市役所が訴えられているんですね、武雄市役所が。よく勘違いされて、私が訴えられているというふうになっているんですが、これは違います。武雄市役所が訴えられている。じゃ、何で訴えられているかという、ベッドをたたき売りしたとかなんとかというふうに言われて、その差額を私、樋渡啓祐個人に払いなさいという請求権を認めさせるのが今度の住民訴訟なんです。その額が21億円という、もうとんでもない額になっていて、それに関連いたしますけれども、そこで訴訟費用が一定額決まっているという流れになっているんですね。

ですので、取り下げについては、私ども、これは武雄市長として申し上げますけれども、私ども訴えられているほうですので、私が取り下げるということは、まずあり得ません。武雄市役所が取り下げるということは、まずあり得ません。ですので、これはもう私は当事者でありますので、これ以上答弁は差し控えますけれども、それは私たちの問題ではないというふうに認識をしております。武雄市民の良心、良識に私は従いたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

市長の思いはよくわかりました。一緒に戦っていきましょう。

次に、少子化、高齢化が一段と進んでおります。家庭教育力の低下はもちろんのこと、地域での教育力の低下も叫ばれております。

山内町においては、おじいちゃん、おばあちゃんと子どもたちが触れ合う行事、かしの実サークルというような事業も行われているようでございます。



武雄市においても次世代を担う子どもたちの教育向上のために、どのような取り組みがなされているのかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在でも通学合宿とか伝統芸能の伝承等々、9月の秋祭りを前に実際していただいているところかというふうに思います。

地域の教育力ということを考えましたときに、その環境として持っている教育力が文化財も含めましてあろうかと思えます。それから、安全性はどうかと、あるいは昔からの地域行事、そういうのはどうかという地域環境として持っている教育力が1つあろうかと思えます。

それからもう1つは、地域に住んでおられる方々が持つておられる教育力があろうかというふうに思います。伝統芸能の伝承とか、あるいは農業体験とか、あるいは高齢化といえますけれども、これは取りようによってはプラスでありまして、子育ての経験とか人生経験、専門的な職業体験等を生かしていただく、そういう方もいらっしゃるだろうと、そういう方を含めた教育力があろうかと。

もう1つは、子どもクラブとか公民館事業とか、そういうように組織的な教育力が1つあろうかと思えますし、今議員おっしゃいましたように、わかもん会でしていただいているような、地域の有志の方で取り組んでいただいているということも現実に組織的な教育力としてありますし、加えまして、民生委員さんでありますとか、老人クラブの連合会とか青年会議所さんとか、いろんな団体の方で取り組んでいただいている、そういうことを含めて地域の教育力として見ていき、そして自分の地域で特にもっとこんなことはできるのじゃないかなと、そういうことを考えていくことができたというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

いろんな取り組みが行われておりますけれども、「まちづくりは人づくり」と言われております。私も地域でいろんな活動をしながら、まさしくそのとおりでということを実感しております。このことについても市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとになりますけれども、ちょうど4年半前の冬に武雄のほうに戻ってきて、選挙準備をその即日に開始したときに、そのちょうど1週間後だったでしょうか、川良の市民病院に

向かう途中の右手のところの神社で鬼火焚きがあるから来てくんしゃいという話が地元の人からあったんですね。そのときに、5年前鬼火焚きで私が見たこともなかったような光景というのは、行政の人がやるのではなくて、当時、民間人だった山口等議員であるとか、いろんな方々が自発的にやっておられると、これは後で聞いたら川良わかもん会ということだったんですけど、それに深い感銘を受けました。

そこからすごいのは、私はそこから毎年行くようになったんですけど、毎年毎年火が大きくなって、これ以上大きくなるとどうするのっていうぐらいに火柱も高くなり、そして来られている方々が単に住民の方だけではなくして、よそからも来られているんですね。ですので、それは本当に鬼火焚きという象徴的なことを申し上げたんですけど、人の力というのはこういうことなんだということを役人をやめた私を感じた次第であるので、これは本当に武雄らしいというか、もっとこういったことが広まっていけばいいなというふうに認識をしております。

まちづくりは人づくりから始まるということについて、そして、これはまちづくりには仲間が必要であるということについても私は山口等議員から最初に教わったことがあるので、これをひとつ私としては恩返しとして、さらに市長として、首長としての立場がありますので、さらに大きく広げていきたいなと、かように考えております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

#### ○2番（山口 等君）〔登壇〕

これからもまちづくり、人づくりについては、地域の活性化につながることでございます。微力ながらこれから先も取り組んでいきたいと思っております。また、このまちづくりは市民と行政が一緒になって前に進めていくことだと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

では、次の質問に移らせていただきます。

2つ目になるんですけど、道路行政、市道の維持管理についてでございます。

私ごとになるのですが、私は約30年間建設業に携わってまいりました。特にこの道路関係におきましても、国の機関を中心に約20年間改築工事等に携わってまいりました。これから、この道路関係についても私のライフワークとして進めていきたいと思っております。

その中で、今回は市道の維持管理のことであります。

昭和40年代後半から60年ごろの日本の高度成長時に社会資本整備が進み、市道の舗装も頻繁に行われました。その舗装が現在20年以上もたっております。舗装の設計、耐用年数は大体10年と言われております。その時期はもう遠くに過ぎ、現在はひび割れ等が多くなり、年間市内全体で約200件ぐらいの補修の要望、苦情等が寄せられております。

また、そのような市民の切実な問題になっておりますので、今後どういうふうにして進め

ていいか、それと現状の写真を撮ってきておりますので、現状の市道の状況でございます。（パネルを示す）これは、ある路線の市道の今の現状です。このように、亀の甲にクラック等が発生しまして、恐らくこれはもうあと何年かすれば、ちょっと通行にも支障が出る、また交通事故等の要因にもなるような状況だと思います。このような状況を市の方はどういうふうにとらえているのか、そのあたりをまず伺います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

細かい説明が必要ならば後で別途担当部長からいたさせますけれども、まず、現状認識は一緒なんですね。昭和40年代からどんだん舗装を敷設していった道路というのは、ちょうど今、特に橋がそうですけれども、ちょうど今更新の時期に差しかかっている。しかし、私どもについては国からの補助金の大幅な減であるとか、交付税の減であるとか、実際これはライフライン、道路はライフラインだと私は思っていますけれども、なかなかそういったところに手が回っていない。これは武雄市に限らず、いろんなところの状況でもあるんですけれども、私どもといたしましては、これは再三1期目の議会でも答弁いたしておりますけれども、新たに道路をつくるよりは、今あるものを大事に改良していこうということで、予算配分を変えました。今あるものを大切にするとところで変えたんですけど、ただ、これもさきの議会で山口昌宏議員が御質問をされて明らかになったんですけれども、さきの住民訴訟の市民負担の関係で、そんなに額は大きくないのかもしれませんが、これは道路の維持管理をするときというのは国の補助金を使うほうがかなり便利であります。

したがって、例えば私どもに1,000万円予算があるとします、市の単費が。そしたら、場合によっては1億円の事業ができるんですね。その根っこの部分の補助金が今国からも減らされ、そして、住民訴訟の関係で市民負担のところからそっちに持っていかざるを得ないということについて、共産党の議員が記者会見までされて行われておりますけれども、今非常に厳しい状況になっているということについては、ぜひ市民の皆様方も御理解をいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今年度の予算で見ますと、道路費、また土木費の道路橋梁費で、補正後でいきますと7億3,000万円の予算計上でございます。また、そのうち年間の維持工事費が約1億円、そして、この補修関係で見ますと補修面積が大体年間3万平方メートルということで聞いております。その金額は大体5,000万円ということでありますので、この予算でいきますと何十年もかかるというような状況じゃないかと思えます。これではどうしようもございませんの

で、先ほど述べられた路線等を再度見直しさせていただいて、緊急性のある箇所を把握していただき、整備計画をぜひ立てていただきたいと思います。そして、現行の予算も土木費の一般道路整備費から何とか捻出していただき、土木費の大枠の財源の見直し、こういったところをお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、まず財源の捻出は現状補助制度がないんですね。そこで一般財源となるんですけども、そこでやっぱりひっかかってくるのが、このやっぱり住民訴訟だと思うんですよ、本当にこれは。もともとパイがふえているときは、どんどんどんどん補助金というのはあるんですけども、これだけ縮小して行って、しかも税収が落ちているといったときに、もう本当に困り果てております。やっぱりライフラインということで道路とか重要でありますので、私はむしろその全体の予算の中から、道路だけに限らず全体の予算の中でこの分をきちんと充てましょうということについて、きちんとやっていきたいというふうに思っています。

そういった中で言うと、福祉の問題でありますけれども、どんどんどんどん市の単費がそこに充当をしまいであります。そうすると、どこを削るんだということについて、ぜひ議会の皆様方にお示ししていただきたいのは、あれをつくれ、これをやろうというのは割と簡単であります。だけど、これをやるからにはこれを削ってほしいということについても、ぜひ議員の立場でそれをお示ししていただければありがたいというふうに思っております。

そして、やはりこれは計画は、ちょっと私は議員と認識は違いますけれども、道路の整備計画といった場合には、新たにつくるときは計画は必要だと思うんですね。しかし、どこを直しましょうとかというのは、それは見つけた時点ですぐ直さなきゃいけないということについてありますので、これは命の問題にもかかわりますので、これは私は専決はしません。議会にちゃんとこれは必要だからということでお示しをして、議会の御判断を仰いで、その議会の御判断をいただいた上で私は誠実に執行してまいろうと、このように考えております。

とにかく、道路の補修については本当に命にかかわる問題が多々あるかと思っております、それはスピードを上げて議会の皆さんとともに解決をしまいたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

この市道に関する問題は、市民の生活に密着した切実な問題でございます。議会で承認を求めるような管理瑕疵も発生しておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

また、アスファルトの補修方法についても、単に既設の舗装にアスファルトをかぶせるような方法だけでなく、路盤、路床等を改良して、少しでも長もちするような施工方法等の検討もお願いしたいと思います。そして、緊急性のある路線を探していただいて、少なくとも五、六年ぐらいの間にこのような住民の問題がないような状態にしていきたいなということでございます。

次の質問に移らせていただきます。

旧市民病院の活用構想についてでございます。

市民病院は、ことし2月1日より民間移譲しまして新武雄病院となり、来年6月の開院に向け、現在国道34号線沿いに建設中でございます。新しい地に移設してからの現在の病院跡地をどのように活用していくお考えなのか、お尋ねします。

また、新武雄病院までのアクセス道路につきましてもSカーブ等もございますので、また道路幅員も狭く、そういう道路改良も必要じゃないかと思われま。このことについてお尋ねいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、感謝を申し上げたいと思います。今、新武雄病院が国道34号線のバイパスのところでもう基礎工事が終わって、どんどんどんどん今高くなっている、これは本当に当時の議長であられました杉原豊喜議長、そして今議長でありますけれども、副議長であられた牟田議長、そして、市民病院問題特別委員長の黒岩幸生議員さんたちには本当に衷心にして厚く感謝申し上げたいと思います。これは議会の後押しがなかったら、ここまで私はできていないというふうに本当に思っております。これは市民の皆さんたちが本当によかったねということをおっしゃっていただいておりますので、議会の皆様方には本当に心から御礼を申し上げます。

その上で答弁に入りますけれども、病院跡地については、まず、今新武雄病院においては地域住民及び病院関係者から構成される地域医療評議委員会が設置をされ、これは今の新武雄病院の中の運営状況について、住民の皆様方から、これは区長会とか婦人会も入っておられますけれども、そこからこういうふうにしたほうがいい、あるいはこういったことをもつとすべきだということについて意見を伺うということとしております。この中で、川良区の代表の皆様方も入っておられます。それとは別個に私としては、これは私の公約でも掲げておりますけれども、みんなの政策集等でも言っておりますけれども、今の跡地の部分には跡地の利用の検討委員会をつくると、これは前々から申し上げております。その中で川良区の皆さんを中心にした武雄町、武雄市民の皆様方に入っていただいて、ここでこういうふうを活用しようねということをつまみダウンじゃなくて、本当に住民の皆様方の意見に根差した

機能の活用を図ってまいりたいというふうに思っています。

そして、これは最後にしますけれども、こういう会が3つあるんですね、先ほど申し上げました地域医療評議委員会と、もう1つが先ほど私から申し上げましたような跡地の利用の検討委員会、これは仮称です。それともう1つが、これは貝原良太医師にも医師会から入っていただいておりますけれども、全体の経営そのものについて、これは私は三者協というふうに申し上げていたんですけれども、やっとこういっていただけるようになったと、これについても医師会を初めとして皆さんに本当に感謝をしたいというふうに思っております。

本当に新武雄病院のことに当たっては、もうとんでもない、あること、ないこといろいろ言われました。もう本当に、よく皆さん耐えたと思います。その中で、前向きに今——一部後ろ向きの風が吹いておりますけれども、前向きに進めていくということについて、私は命をかけて進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

市民の要望としまして、1番目に老人・子育て支援センターの設置とか、2つ目に老人介護施設の設置、3つ目に婦人会、老人会、そしてまた若者等が集まる集会場、4つ目に武雄保育所の移転先としたらどうかというふうな、そういった意見もございます。特に武雄保育所の移転については、現在の保育所は昭和48年に建てられたそうでございます。だから築37年になるんですけど、この場所はグラウンド、駐車場等も狭く、そういう状況にありますので、ぜひ移設したらどうかということを思っております。それと、老人関係とのコミュニケーションも図られて、地域づくりにもつながっていくんじゃないかなということも思っております。このあたり市長、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、川良にある旧武雄市民病院、もう新武雄病院になりましたので、あえて旧武雄市民病院と呼ばせていただきますけれども、これは市民の宝だと思っております。その宝に魂を込めるために、先ほど御意見のありました介護施設ですよね、老人ホームと言いかえてもいいかもしれませんけれども、あるいは老人会、婦人会、子育て総合支援センター、それと母子連などなど、物すごいスペースがあります。そういった中で入って行って、新たな時代の市民のコミュニケーション、交流の場になることを期待します。そこに、みんなのバスが通ればいいなということも思っております。

その中で、1つ議員と反対なのは、そこが保育所ですよ、武雄保育所、これは厚生労働省の設置基準からして多分できないと思います。なぜならば、1つが場所の確保のほかに、

もう1つは併設でいいのかということ、あるいはそれをつくった場合にグラウンドをどうするんだということがありますので、恐らくグラウンドまで含めた設置要件に多分当たらないということは思っていますので、ここに武雄保育所を入れるということは現段階では私は反対ですね。ですので、ただもう老朽化しているのは紛れもない事実でありますし、今のところ民営化をどんどん進めている観点から、これを今すぐ民営化するというのは申し上げませんが、やはり公が行う保育の内容というのをこれからちゃんと詰めたと思います。病児保育とか病後児保育とかも含めて詰めたというふうに思っておりますので、そういう意味で既存の民間の保育園、あるいは幼稚園と連携して進めるような公と民の連携を進めていくという観点から、まず機能をよく整理をしたいというふうに思っております。その上で機能に応じた場所であるとか、建物であるとか、そういったことを順序立てて考えてまいりたいと。

いずれにしても、もう昭和48年から非常に老朽化している、私も何度か見に行きましたのでよくわかっております。そういった中で、まず議員の皆様方におかれても、こういうふうにしたほうがいいということについては、どしどしお寄せいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

いずれにしても、この跡地の活用の問題は地元区長を初め、地元には1番議員の朝長議員もおられます。また、元市議でありました高木佐一郎さんもおられます。そして、稲富県議等も地元におられますので、この方たちと一緒に、また樋渡市長と一緒に前に進めていきたいと思っております。ぜひ、私のこれからのライフワークとしてこのことを取り上げていきたいと思っております。

いずれにしても、この場所は以前から国立病院、そして市民病院と一貫して人の往来があったところでございます。これからは従来どおり人の出入りがあり、皆さんが潤うような施設に有効活用をしていただくよう、ぜひお願いしたいと思います。決してごみ捨て場、ごみの不法投棄地などにならないように、ぜひよろしく申し上げます。

以上をもちまして、私2番議員山口の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 10時38分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。新政策研究クラブ、川原千秋でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

けさは台風9号の影響で少し過ごしやすくなってまいりましたが、連日大変暑い日が続いております。県内でもことしの夏は例年にない記録尽くめの猛暑となりまして、8月の平均気温は、佐賀地方気象台の観測史上最高と、これに並びまして熱中症の搬送者は300人を超え、また、家電量販店ではエアコンの在庫がなくなるほどの異常な売れ行きで、熱中症の対策グッズも、また例年になく売上げを伸ばしたと、そういったところでございます。

9月になりましたが、まだこの暑さは続きそうな感じがいたします。市民の皆様も熱中症には十分気をつけられて、この夏を乗り切っていただきたいと、このように思うところがございます。

さて、質問に入りますが、今回は大きく2項目質問をいたしますが、まず最初に、地域経済の活性化についてでございます。

依然として景気の低迷が続く中、地域の経済を少しでも活性化できないかと、そういった観点から、今爆発的に利用者がふえているツイッター、これをどうビジネスに活用するか。そして、もう1点は、昨年実施いたしましたプレミアム付き商品券「武雄で買う券」ということでございますが、この効果を分析されて、そしてよければ再度また実施ができないのか。

それから、大きな2項目めといたしましては、地球温暖化についてでございます。

冒頭に申しましたように、ことしの夏の異常さは本当に地球温暖化に伴う長期的な気温上昇が背景にあると、そういうことも言われております。ですから、その対策について質問を行ってまいりたい、このように思っているところでございます。

では、まず地域経済の活性化についての1点目といたしまして、ツイッターやユーストリームの活用についてお伺いをいたします。

8月19日に武雄市文化会館で全国自治体の政策研究交流会議が開催され、その夜に日本ツイッター学会が市役所前の公園で開催されました。私もツイッターというものにちょっと興味があったので参加させていただきましたが、約200人程度の参加者で、大変にぎわった、大いに盛り上がったというようなところではなかったでしょうか。

このツイッターとは、今何しているから始まったシンプルなウェブサービスで、ユーザー登録をすると自分専用のページが作成をされ、そこから今何しているかを投稿していきます。



投稿できる文字数は140文字までに制限されておりますが、利用者がふえるに従って新たなコミュニケーションツール、また、リアルタイムの情報発信が情報発信ツールとして活用されております。

本市も職員にアカウントをつくってもらって今月から活用されていくわけですが、どのように活用していくのか、また、活用に当たってのメリット、またデメリットについても伺いをいたしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これが実際の私のアカウント、すなわち私のツイッターの画面なんですけれども、（パネルを示す）これ非常に簡単で無料で登録ができて、ツイッターというのは、ツイットというのはつぶやくという意味だそうなんですけれども、人によってはミニブログという言い方もされます。その中で先ほど議員からありましたように、140字以内という制約があって、そこに、これ携帯からでも打ち込めますし、今はキーボードがなくても本当につぶやいたものを携帯のマイクが拾って、それをこの文字にするサービスもあるようです。あるいはiPad（アイパッド）だと、今手書きのものがあって、キーボードが使えない、あるいは使いにくい方も、こういうツイッターになるということで、今おかげさまで、これユーストリームで流れておりますけれども、おかげさまで今私はもう6,000人近くの方にフォローをしてもらっていますので、私がきょう一番最後に書いたのが、これ職員なんですけれども、「武雄市議会一般質問のU S T、ユーストリームはこちらから。」ということで、ここにクリックすると、ユーストリームの画面に飛んでいきます。で、「午前10時スタートです。」というふうに書かれていて、これを私は受けて「メリハリのついた答弁します！」ということをこう書いて出す。で、先ほど申し上げたとおり、これは瞬時に6,000人近くの方々が見るということになりますので、これは本当に思うのは、例えばイベントの告知であるとか、こういうことがありました。自民党の石破さんが武雄にお見えになったときに、私がこのツイッターで、「あと10分で石破さん来るよ」と書いたんですね、それを見た人たちが十二、三人、武雄市の文化会館の大ホールに押しかけてきて、これはすごいぞと思いました。今車で見て来ましたとかね、何か石破さんを見たいから来たということで、その告知のことで言うと、これはよく瞬時性と拡散性という言い方をしますけれども、これは今までのインターネットのメールであるとかブログである、その比ではありません。

そういった中で、私が日本で初めて行政にツイッターを積極的に導入したのは、全職員にアカウントを今持ってもらっています。これは別に強制するわけではないんですけれども、これを行うことによって幾つかのことが期待できます。

1つは、行政の中、大体伏魔殿みたいに思われていますけれども、その中でどういうや

りとりが起きているかというのを、これはフォローしている人たちはみんなが見られることに——フォローしていない人でも見られるんですね、これは。ごめんなさい、失礼しました。これはフォローしていない人でも見られます。だから、見ようと思えば全世界じゅうの人が見られるということで、行政の中で何が起きているかというのが見える。

それともう1つが、これ私は@hiwa1118というアカウントを持っていますけれども、住民相談の一部もこれで受けようと思っています。もう現に来ました。北方町に住む難病患者の方が私にツイッターで、これみんなに見える形で来たのは、難病申請に物すごい手間暇かかるということです。行きようによってはもう五、六カ所行かなければいけない、難病になる前に違う病になりそうだというのが来たんですね。それは私はよくわからなかったので職員に聞いたら、いや、市内にはそういう方が400人もいらっしゃいますと。で、私はその窓口を一元化したいというふうに言ったら、いや、それは法律の壁があって、職員からは無理ですと、それはそうでしょう。したがって、これを一部代行したいと、県に行くやつ、国に行くものについては、市の職員が代行するというのをくらし部長と相談をして、これをまたツイートしたら、これが物すごい反響になりました。

ですので、そういう意味での住民相談になるということと、私にのみならず、職員の皆さんたちがいろんなこういう、私が知らないこういうイベントがあるよとか、こういう情報があって、行政は情報の宝庫であります。ですので、それをどんどん出していくということで、私が掲げるぬくもりのある元気なまちづくりにつながっていくというふうに思っております。ただ、ツイッターをしている人は、多分武雄市の人口5万人のうち、多分1%に満たないとまだ思っています。そういった中で、これは向こう3年から5年間かけて、やっぱり広げていく必要があるだろうというふうに思っております。これはトップダウンで進んでいくものじゃありません。ただ、これをするによって、こんなに便利になるんだよ、こんなに簡単だということも、もうツイッター伝道師と、私は日本ツイッター学会の会長でもありますので、そういうことで、こういう楽しいとかということをやっぴり広めていくというのが、私が首長としての役割だけじゃない役割があるというふうに思っております。

そして、メリットは先ほど申し上げたとおりですけれども、デメリットもあります。これはツイッターの場合は、まだはっきりと言って不完全です。不完全なツールです。議員では吉川議員と牟田議長が始められておりますけれども、お二人も同じ意見だと思っておりますけれども、やっぱり見たり見ていなかったりということがあったりとか、あるいはすぐにこれがリストアップされない場合があります。これは、この前の防災訓練でそれはすぐよくわかりました。

ですので——それとあと成り済ましの問題、あります、現にあります。ですので、そういったデメリットもあるんですが、メリットのほうがはるかに大きいので、デメリットの部分というのは、例えば、後で上書きをすとか、ほかの人が上書きをしていくということ

で、これを全否定するのではなくて、その機能の持っているデメリットについては人の力で解決をしていこうというふうに思っておりますので、ぜひこれはユーストリームで全国に流れておりますので、日本ツイッター学会にフォローをしていただくと、すぐ我々はフォローし返します。そうすると、そういった情報もどんどん流そうというふうに思っております。

私、これ個人的な見解になりますけれども、私はインターネットに平成9年に初めて触れました。インターネットというものに。そのときに受けた衝撃よりも——これはソフトバンクの孫正義さんもおっしゃっておられるようですけれども、そのときに受けた衝撃よりも今回のツイッターの衝撃のほうが100倍以上あります。これを何とかして行政に取り込んで、住民サービスの一助になるようにしていきたいと。これが我々、特に我々世代に課せられた役割ではないかと、これを今度は社会的弱い立場にある方、高齢者の方々とかということでやっぱり広めていきたいなど、このように考えております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

本当に今市長がおっしゃるように、このツイッター、使いようによって本当に便利なツールだと思います。そして、おっしゃるように住民相談、またイベントの開催、本当にこういうのに十分使えるというふうに私も思っております。

そして、1つは、そういったトピックスというような記者会見、そういうものも発表なされて、それに対しての答えというのも瞬時にまた返ってくる。そういった意味で市民の反応とか、そういうのも十分見ていけると、そのように思っているところでございます。

そして、また観光情報やまちおこし、こういったものにも本当、非常に有効に使えるものだと思います。

ただ1つ、私もデメリットというほどではないかもわかりませんが、1つ思うところがあるのは、やっぱり行政というのはいろんな情報がございます。それで、どうしても余り公表できないといった、そういう情報もあるかと思えます。そういった部分の選別といいますか、そのあたりはどのように考えてあるのか、そこだけお伺いしたいと思えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

ツイッターを始める前に、職員に講習会等々を開いて、ツイッターの問題点、あるいは有効性をお話ししたところでございます。言われるように、地公法に抵触しないような形で守秘義務を守るような形で職員に徹底いたしております。そういう意味から、職員の皆さんはそれを遵守してあるというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、そのあたりは気をつけてやっていただきたいというふうに思います。

また、今おっしゃったように、職員に対しての研修といいますか講習会、これは行われたと思いますが、これを市民の方にもぜひ使い方、登録の方法、こういったものを、そういう機会、講座とか研修会、ぜひこういうことをまた開いて、そして広げていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ことしの夏の初めに、武雄市商工会青年部のお力をおかりいたしまして、旧山内町の議場においてツイッターの市民向けセミナーを行ったところ、やっぱりツイッターでそれを告知したからでしょうか、福岡だったり、長崎からもお見えになって、あの広い議場が結構もう満杯になったということなんですね。ツイッターの講習会をやってほしいという話が多数来ておりますので、これはぜひ出前講座の中でやってまいりたいというふうに思っています。今もう職員の中でも少なくとも私が見て、もう10人ぐらいはどんどん講師並みに話せる人間がいますので、そういった手分けして出前講座をしていきたいというふうに思っておりますので、きょう多くの市民の方々がまたごらんになっていると思いますので、ぜひ出前講座という形で対応をしていきたいというふうに思っております。そして、先ほど申し上げたとおり、吉川議員、牟田議長もおられますので、どんどんやっぱり広めていってほしいというふうに思っています。

その中で、日本ツイッター学会の聖地は武雄であります。ですので、年に1回、スイスのダボス会議のようなといっても私もよくわかりませんが、とにかく全国から、世界じゅうから来るような学会をしていきたいと、がっかりしないような学会をしていくと（笑声）いうことを思っております。それが私は観光にもつながっていく、宿泊に伴う観光にもつながっていく、そして新たな形での地域交流につながっていくと思っておりますので、来年の4月に日本ツイッター学会の総会を開きます。ですので、その中でいろんな事例研修であるとか、そういった中で日本を代表するようなツイッターをやられている方、ツイッターアイドルもまた呼んで、いろんなまた交流をしていきたいと、このように思っておりますので、ぜひ市民の皆さん方におかれても時間を万障お繰り合わせ上お越しいただいて、ツイッターの初級講座もそこで設けようと思っておりますので、お越しいただければありがたいと、このように思っております。

そして、まず何よりもこれは使ってみることが大事です。使ってみることが大事ですので、

また出前講座等で、私自身もこれは出席しようと思っておりますので、また広めてまいりたいと、このように思っております。議員の御指摘のとおりであります。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

今本当に市長がおっしゃるとおり使ってみなければわかりません。私も登録までは行ったんですが、その先がちょっとまだ行っていませんので、今からまた頑張っていきたいと思えます。

そのツイッターとともに、今ユーストリーム、これも合わせた使い方ができるとは思いますが、こういうそのユースト、ツイッターというのを使いながらの、例えば、これをビジネスですね、そういうものに生かしていけないかということです。ユーストでとって、それもまた瞬時に画像が送れる。その中で、こういう例えば商品があったら、こういう商品はどうかとか、そういったふうに何かうまく組み合わせをして、そういう形で配信をする。これまたリアルタイムな情報ということで、そしてまたターゲットもある程度限定がされると、フォローしてくださるような方に流れていくということですので、そういった意味では、そういう興味を持ってもらう顧客に直接メッセージが送れるというようなことで、こういうメリットがかなりあるんじゃないかと思いますが、このようにツイッター、ユースト、こういうものをこの企業のビジネス、そういう形に何とかつなげていけないか、そのあたりについて、市長どのようなお考えをお持ちでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ツイッターがビジネスにつながっていくと思います。こういった本も、もう何十冊というふうに読んでいて、私今ほとんどもう読んでいますけれども、これはつながると確信しています。3例申し上げます。

1つは、冷凍食品の加ト吉です。加ト吉は、自称ツイッター部長という人がいて、どんどんどんどん流しています。これは物すごく駄じゃれ満載で、私のは駄じゃれではありませんけれども、おもしろい情報が流れていて、非常に商品、あるいは加ト吉に対する信頼感で買ってみるといって、しかもレシピもツイートしているんですね。だから、加ト吉の「おそれいりこだし」という本が出ているんですね、非常におもしろいし、加ト吉のツイッターはすぐ検索すると見られますので、これは一つ参考になる。

それと2点目が、福岡県の「大名なう」です。これはどういうことかという、天神の横、大名ってありますよね、あそこの商店街の人たちがみんなそれに加入をしていて、ハッシュタグという、これは言葉の説明は省きますけれども、それをすることによって「大名なう」

というハッシュタグをつけると、もうそれだけで見られるんですね。だから、雨が降っているから今から3割引とかというのを、これをツイッターの割引、ツイ割といいます。そういったことを地域全体が流しているということで、ここにちょっと私は聞いたことがありますけれども、売上げが場合によっては3割、4割伸びているということを知ります。

それと、もう1つは、私は市政の最高責任者なんですけれども、ソフトバンクの孫社長がどんどんつぶやいておられるんですね、「龍馬伝始まるぜよ」とか、あの孫社長が。そうすると、今まで孫社長というのはすごい近寄りがたい人だと思っていたんですけれども、すごい人間的なことをつぶやかれていて、しかもこれは電波が届きにくいとかということについて、すぐ孫社長が「やりましょう」と、これ多分、流行用語になると思うんですけれども、「やりましょう」ということを回答されていて、物すごく実は経営者の方々がやっている、やっぱり親近感がわくんですね。

ですので、私も市政の最高責任者として、やっぱり親しみを持っていただくという意味からでも、どんどんどんどん仕事だけに限らず情報発信をしていく。そうすると、武雄市に関心が必ず出てきます。私は武雄市長ですので、もうつぶやいた瞬間に武雄というのが自動的に出てきますので、そういう意味での情報発信というのは経営者の方々がぜひやられるといいのかなと思っています。

そして、これは最後にしますけれども、今先ほど申し上げたように、きょうも何かどんどんこのユーストリーム見て私のフォロワーがふえています。そうすると一つこれは私が情報の結節点という役割があるんですね。普通の方々というのは、そのフォロワーが50人とか60人なんですけど、私がそれを見た瞬間にリツイートという機能があります、ボタン1個で。それを流すと5,000人、6,000人、そして孫社長なんかは、50万人から60万人のフォロワーがいるんですね。ですので、そういう意味での私は情報の結節点になりたい、あるいは拡散点になるということが、これからの私の役割だろうということは思っていますので、ぜひそういう意味でも私を活用していただければありがたいというふうに思います。ブログ市長からツイッター市長に変身を遂げてまいります。

以上です。

#### ○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

#### ○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこれがどんどん広がっていけば、もう画期的なことになるかと思います。このツイッター、ユーストをうまく活用して、先ほど申しましたように、企業のビジネス、こういったものにつなげていく、これは本当に無限の広がりを見せると思います。

また、行政におきまして、例えば、今おっしゃるように、市の情報、これをリアルタイムに発信をする。そういうことによりまして、例えば、多くの若者、若い人たち、例えば、

余り政治に関心がないと、そういった方たちにもこの政治に関心を向けるきっかけにもなるかとも思います。ぜひ、このようなICTを活用して、情報の共有を高めて、地方自治を充実させていただきたいと、このように思うところでございます。

では、次に移ります。

プレミアム付き商品券「武雄で買う券」についてお伺いをいたします。

このことについては昨年の9月の一般質問で取り上げましたが、プレミアム商品券の使用期間が8月末で、換金が9月15日ということでしたので、事業の効果はあったという御報告を受けましたが、詳細な内容についてはまだわからないということでございましたので、今回、再度取り上げたわけでございます。そのときに、この商品券の使われ方等についてお店と消費者の両方にアンケートをとって、その結果を分析し、また次回の参考にするとといった御答弁もございましたので、アンケート調査を踏まえ、どのような分析をなされたのか、まずお伺いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

渚野営業部長

**○渚野営業部長〔登壇〕**

プレミアム付き商品券「武雄で買う券」の実績でございます。

まず、発行総数は1セット1万円に15%のプレミアムをつけまして、1万セットを発行いたしました。これの発売状況ですけれども、2日半ぐらいで完売をいたしております。商品券の換金につきましては、1億1,454万4,500円ということで換金率が99.6%で、地域別、あるいは業種別の結果についてでございますけれども、まず、地域別では旧武雄市で9,700万6,500円、84.69%、北方町で1,055万2,500円、9.21%、山内町で698万5,500円、6.1%というふうになっています。

次に、業種別の結果でございますけれども、まず一番多かったのは、その他小売サービス業で2,494万6,000円、21.78%です。次が飲食料品小売業で2,291万7,500円、20.01%、次に大型各種商品小売業で2,107万4,500円、18.4%、次に中小、小型の各種小売業で1,544万7,500円の13.49%で、医薬・化粧品で791万1,500円の6.91%となっています。この5つの業種で大体80.55%の換金となっています。

次に、アンケートの結果でございますけれども、「商品券取扱店として実施をいただいた感想は」ということで問いかけをいたしております。「大変よかった」というのが19%で、「よかった」という回答をいただきましたのが55%、合わせて74%で、よかったという結果となっております。

「商品券の利用はありましたか」ということについて問いかけをしましたところ、「ありました」というのが100%、「お客様の反応はいかがでしたか」ということで、「好評だった」が50%、「普通」が50%、これについても好評だったというふうに思っています。

「売り上げ増加に結びつきましたか」ということでの問いかけにつきましては、「結びついた」が23%で、「前倒し効果があった」ということで31%、これを足しますと54%で、消費需要の喚起にはなったのではないかというふうに思っています。

「店独自の特典を実施しましたか」という問いかけにつきましては、「しなかった」というのが74%でございます。「事業の継続を希望しますか」ということでは、「希望をする」が31%、「どちらでもよい」が54%で、85%の方は大体肯定的にとらえられているのではないかとこのように思っています。継続を希望されているのではないかとこのように思っています。

「継続する場合、手数料負担が予想されますが、どのくらいなら負担可能ですか」という問いかけに対しまして、「発生したらやめる」という方が48%いらっしゃいましたけれども、問8です、最後に、「今後改善が必要と感じることがあれば具体的に記入をしてください」という問いかけをしております。その回答として、「利用できる店舗などのチラシを作成し、折り込みをしてもらえれば手数料の二、三%は発生してもよい」ということですので、こちら辺の問題点を改善すれば手数料負担についてもやむなしというようなアンケート結果というふうになっています。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

アンケートの結果を今御報告していただきました。

これを見る限りでは、本当にやってよかったということじゃないかと思えます。確かに負担もありますが、これをやることによって、その地域の活性化、また、いろんな購買意欲もわいてきて、そういう店のほうにおきましても本当にいい結果じゃなかったかと、このように思うところがございますが、そして、そういう結果を踏まえて、今回は、佐賀県におきましてもこの商品券、プレミアムの商品券を実施しているのが9市町村ということ、この前、以前の新聞に載っておりましたが、市でいきますと唐津、伊万里、神埼、鳥栖、町のほうでは白石、牛津、吉野ヶ里、江北、大町、この9市町村で今取り組まれているか、今度取り組まれるかですけど、ことしの取り組みということでございます。

確かに昨年はいろんな交付金という財源がありまして、そういうのをもとに商工会議所、また商工会に御協力をいただいてできたわけですけど、今回、そういった補助金、交付金があるかどうか私もわかりませんが、そのあたりも含めてお伺いしたいんですが、そういった部分で今後——今後というか、ことしがもう今は9月ですので、12月に間に合うかどうかわかりませんが、そのあたりを考えながら、ことしそういうことをやるのかどうか、そのあたりについてお伺いをしたいと思えます。



○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

今後の商品券の発行予定ということでのお問い合わせということだと思いますけれども、現在のところは計画はございません。今後、国の経済対策等ございましたら、これにあわせ商工団体と一緒に考えていく必要があるかというふうに思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今回はもう計画がないということですね。できれば、このアンケートの結果も悪い結果じゃございません。店側または消費者側の反応もいいと思いますので、これはぜひ、またもちろん財源ですね、問題は。財源が問題と思いますが、ぜひまたやっていただきたい。私のほうにも消費者の方からも、そういったことをまたできないのかというような要望も来ております。

そして、私が考えますのは、ただ、そういう補助金だけに頼ってはだめなんです。例えば、商工会、商工会議所、またはお店が、やっぱり独自のサービスといったこともやっぱり考えていって、そして、ただ、こういうプレミアムのイベント的なものは一過性ですので、継続してできるような、そういったことも、そういう地域、例えば、お店、そのあたりは個人的にでもしっかり考えながらやっていかなければならない。そういうことも考えております。ただ、こういうプレミアム券は一つの起爆剤、そういう部分に使えるかと思っておりますので、もし、今後そういう予算措置ができるんなら、ぜひいろんな検討も含めながらやっていただければと、このように思うところです。答弁お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どんどん国の補助金が減っていく。そして一般財源もこれだけの不況下でなかなか先細りをしていく。なおかつ住民訴訟で多大な市民負担がこうむられている状況にあるといった中で、これを行政が先鞭をつけてやるということはなかなかこれしんどいものがあります。ただし、先ほど川原議員からありましたように、商工会議所であるとか商工会が、いや、みんなで盛り上げていこうよということで、プレミアム商品券という話が自発的に話が出てきたら、これは我々としては地域経済の活性化、再生を含めて、先ほどの営業部長からも答弁がありましたように、一定の効果があるというふうに、それは私自身も認識をしておりますので、これはきちんとやっていきたいと。

それと、さっきのアンケート結果で思ったんですけど、これ、公表します。やっぱり我々アンケートをした責任として、一部のもの、あるいは私たちだけで独占するというのは、これ許される時代じゃありません。それは感謝の意を込めて、これはちょっとその概要については概要になりますけど、市報できちんと報告をし、そして全部についてはホームページに掲げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にそういった意味で、地域の活性化ということでしっかりこれからも取り組んでいただきたい。そして、さっきのアンケートでございますけど、お店側のアンケートだと思えます。できれば消費者のほうのアンケート、こういったものもしっかりとっていただいて、そして公表をしていただければと、このように思うところでございます。

では、次に移らせていただきます。

地球温暖化対策として、1点目に、LED照明の導入について質問をいたします。

近年、よくLEDという言葉を目にいたしますが、このLEDとは、ライト・エミッティング・ダイオードといいまして、この頭文字をとってLEDというわけでございますが、直訳すれば光を放つダイオードでございます。このLEDの照明が今注目されていますのは、消費電力が蛍光灯の3分の1、また電球の10分の1で、寿命が約5万時間、少なくとも10年以上は交換しなくていいということで、大変経済的、そしてまたスイッチを入れれば瞬時に点灯をすると、そしてそういった寿命が長いということで、球がえが困難な、例えば、体育館というような高いところに、そういう場所には持ってこいというようなものでございます。そして、夜間についても、夜間つけていても虫が寄りにくい、そういった長所もございます。そういったことで、例えば、ナイター照明や街路灯、防犯灯、そういったものにも適していると言われております。

このように電気料金の削減やCO<sub>2</sub>排出量の削減にもなることから、地球温暖化防止として今注目をされているわけでございますが、問題なのは初期投資、これが高いというところが問題だろうと思えます。LED照明にかえるには現時点では諸経費がかかり過ぎるということで、今見合わせているところも多いというふうにも聞きます。これから技術革新が進んでいけばもっともっと安く取りつけられると思えますけど、ただ、私が思いますのは、そのコスト面だけで見るとはなくて、地球温暖化防止対策の環境問題のそういった観点から見ますと、やはりこれは早急に取り組むべき課題ではないかなと、このように思います。市としてこのLED照明の導入について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

LED、いいですね。ただ、これも私も何でいいというふうに思ったかという、実は環境課の樋渡君のお兄さんが東京の三菱マテリアルの幹部社員なんですね。あわせてその事業本部長が西川登の出身であるということで、東京に出張の際に三菱マテリアルに行って、ちょっと私、いろいろ教わってきました。

しかし、でもこれは恐らく今LEDが私がいいと言っても、多分一般の使っていない方々というのは多分わからないと思うんですね。本当に白熱灯とLEDを比べるところで見たんですけど、こっちのほうがよっぽど、もう本当に目にも優しいし、そして本当の太陽に近い自然の色ということで、本を読んでいても全然疲れぐあいが違うんですね。

ですので、これをまずその補助金を設けるさきに、市の場合は物すごく白熱灯を使っています。例えば、この議場もそうですし、2階もそうです、市役所の中もそうです。あるいは白岩体育館、文化会館の大ホール、小ホールとかみんなそうですので、可能な限り今後かえていきます。かえていって、市民の皆さん方が本当にこれはいいんだということをまず体感してもらおうということがまず先だろうというふうに思っておりますので、そういった中で、これ実は地元の豊田合成さんが一生懸命、今発光ダイオードの観点から進められておりますので、そういったその後押しもきちんとしていきたいというふうに思っています。

それでこれは、本当にラッキーなのは、豊田合成さんと三菱マテリアルさんと物すごく連携されているんですね、連携されていますので、そういう意味からでもいろんな活用方策というのは、今現に三菱マテリアルさんとは伊藤理事を通じて話をもう進めつつありますので、そういった中で、やっぱり地元のその先輩がそこにいらっしゃるという観点からも、ぜひ、将来的には企業誘致につながればいいなというふうに思っておりますし、まずつくっておられるものを我々が見せて、それで市民の皆さんたちに納得をしていただいて、そういった形で二重三重に広げていくということが私たちの役割かなと、このように認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

まずLEDにかえていく、これは本当に大事なことだと思います。そのかえていくにも、いろんな予算というのがあると思います。そういった中で、今武雄市で武雄市地球温暖化防止率先行動計画というのを今策定されております。これは温室効果のガスの排出削減や省エネルギーへの取り組み、こういったものを実践するということで、この計画を作成されていると思いますが、この中身について少し御説明をいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

地球温暖化防止率先行動計画のお尋ねでございますけれども、武雄市では今年2月に武雄市役所で、行政として取り組む武雄市地球温暖化防止率先行動計画を作成したところでございます。この計画の中で、武雄市が行う事務、事業から発生する二酸化炭素の排出量を平成25年度までの5年間のうちに、平成19年度と比較いたしまして5%を削減するという目標として掲げているところでございます。

具体的な取り組みの内容といたしましては、庁舎の省電力・省エネルギー、ごみの減量とリサイクル、職員の環境に対する意識向上などを掲げているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

この内容でございますが、省電力・省エネルギーの推進というところがあったと思いますが、そういった部分で今言っておりますこのLEDの照明の導入、そういった部分の計画は入っていないんですかね、そのあたりをお伺いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

お尋ねの省電力・省エネルギーの項目の中で、LEDの項目がないかということですが、11項目ほどいろんな庁舎の設備等について挙げておりますけれども、今回LEDについては項目としては挙げておりません。（43ページで訂正）

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

これができたのが昨年ですかね、2月。やっぱりその時点でも、もうLEDが素晴らしいということはわかっていたと思うんですよ。ですから、こういう計画は省電力・省エネルギーの推進ということでございますので、LEDに対する取り組み、確かに今この器具、電球高額でございますので、一遍にかえるというのはなかなか難しいところもあると思います。そういった部分を考えますと、年次計画を立てて、こういう中でやっていくというのが大事じゃないかと思いますが、ぜひこういうLEDの照明の、武雄のLED化推進計画といいますかね、そういった部分をぜひ策定をしていただけないかなと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

すみません。先ほど省電力・省エネルギーのところでもLEDの話申し上げましたけれども、申しわけありません。先ほど11項目の項目の中に、省エネルギー機器設備の導入を図るという項目の中で、LED蛍光灯、電球型蛍光灯等の消費電力の少ないものも切りかえるということで項目がありましたので、申しわけありません。おわびして訂正いたします。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱり入っておいりましたね、そしたらいいんですけど。だから、それは入っているのはいいですよ。だから、それをもとに、そういうことがもとになって、年次計画をですよ、例えば、やっぱり高いから一遍には無理でしょう、全部交換するというのは。だから、そういうのを含めてずっと年次的に、今度はどこ、今度はどこかですね、そういうのも必要じゃないかと思うんですよ。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたように、切れたときに切りかえてまいりますので、それは計画云々よりも、むしろそれは大きく温暖化の防止計画の中の1つの項目として、これだけマクロの意味で進めていこうということを書きたいと思います。そして、先ほど申し上げたように、切れたときには可能な限りLEDと交換していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そして、もう1点なんですが、街灯、防犯灯、これについてです。

これも今LEDのほうにかえていくというのが全国的にも広がってきているわけですが、なかなか今市の予算ですね、15万円ぐらいですか。1つの自治体、国がですね。それじゃ、なかなかちょっと難しいだろうということもあります。だから、このLEDというのを、一般的な街灯のそういう補助金でとらえるのか、極端に言えば、今の太陽光のエネルギーみたいなそういう1つの補助金という部分でとらえるのかというやり方があると思うんですね。

LEDにかえるということは、確かに今は初期費用が高い。しかし、これが10年間のスパンで見たときに、電気料とかいろんな部分で考えれば安くなるし、また環境面にもいいと、そういうことを踏まえて考えますと、この太陽光発電と、こういうLEDの照明、これもあ

る程度似たところがあるんじゃないかと思うんですね。だから、どうしても街灯、防犯灯では無理なものですから、そういった部分の何か施策はないか、その点についてお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、川原議員はやっぱり時代の最先端を行かれていますね。やっぱり、例えば5年前に調べたら、LEDの電球の値段というのは今の3倍ぐらいしているんですね。ということは、5年前の今3分の1でもう買えると、安いものについては買えると、といった場合に考えたときに、これだけLEDの普及が広まってくると、多分3年後というのは半分以下に落ちるということ。市民負担を考えた場合に、私はその時点で一斉に切りかえることができるのかなと思っています。今の場合だと、ちょっと余りにもコストが高過ぎるということと、それはやっぱり、多分、私の力だと議会を通し得ません。これだけ厳しい議員さんたちがいて、もっとそれはもう少し時間をかけてしたほうが良いということになると思いますので、それはやっぱりコストが下がっていった時点で打つということ。何でも早ければ良いという問題じゃないと思うんですね、それはポイント、ポイントを見て、やっぱりその市民の利益が最大限になるところを選んで政策を打っていく、そして予算にかかわる問題になりますので、議会の御承認を求めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこの環境問題、地球温暖化問題、いろんな問題がございますが、今国のほうも以前京都議定書ですか、CO<sub>2</sub>の削減、そういったこともやっております。そういう意味で来年度の予算、概算要求で環境省、これは温暖化対策ということで5%増の2,175億円というのを要求しているということで、これも先ほど申しました2020年までの温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減をする、しなくちゃいけないということで、そういう予算も立っていると思いますので、そういったものも含めまして、国としてもそれを達成するにはやはり地方自治体にもお願いしなくてはならないし、いろんな部分で国民にもお願いをしなくちゃいけない。そういう中で、やっぱり補助金ということも打ち出してくるのではないかと、そのように思いますので、そういった部分も有効に今後活用していただきたい、そのように思いますが、その点について最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在のところ市のほうでの補助については考えておりませんが、ただ、先ほど議員

おっしゃいますように、地球温暖化の対策の一環として、市報、出前講座等、先ほど申し上げておりますLEDの効果等を紹介するなどして、普及啓発を今後図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今私が言ったのは、国とか県とか、そういった部分でLEDの照明に対する補助とか、そういうのがないかということなんです。市が出すのじゃなくてね。そういうのをアンテナを張って見ておっていただきたいと、そういうことです。はい、いいです。

では、次に移ります。

最後にですけど、北方運動公園グラウンドの芝生化についてでございます。

この芝生化については、昨年の3月定例会の一般質問で校庭芝生化についてということで取り上げた経緯がございますので、今回、質問いたすわけでございますが、ことしの6月の終わりか7月ごろだったと思います。北方の運動公園の横を車で通っておりますと、何かグラウンドの中央のほうに緑のものが見えたわけですね、これは何かかなと思って車をとめて寄ってみました。そしたら、このグラウンドの真ん中、ど真ん中に芝生が張ってあるわけですね。私も何でグラウンドの真ん中に芝生かなということで驚いたわけでございますが、これを見た方は、私だけじゃなく皆さんある程度そう思われたんじゃないかなと思います。グラウンドのど真ん中ですよ、ぽんと。ちょっと私もびっくりしたんですが。

それで思ったのが、このグラウンドは多目的なグラウンドであり、いろんなスポーツに使うと。サッカーもあれば、少年野球もあれば、ソフトボール、それからほかのいろんな、グラウンドゴルフとかいろいろ使うわけですね。ここの真ん中に芝生を張って大丈夫なのかというのが一番先に頭の中でよぎったわけですけど。いろいろ調べてみますと、これは武雄市が事業主体といいますか、武雄市が行ったということを知ったわけですね。どういった経緯で芝生を植えるということになったのか、そのあたりについてまずお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

北方運動公園の芝生化につきましては、白岩球場と同じようなトラック以内の芝生を行っているところでありますけれども、これ平成21年6月の北方町まちづくり推進協議会の総会で、自主事業として芝生整備について取り組むことが決議をされております。そこで、市へ予算措置を講じてほしいというふうな要望がなされております。その後、内容等の検討調整

の結果、北方運動公園グラウンドを対象としたいということであったために、文化・学習課が担当でございますけれども、さまざまな点について協議していく中で、まず武雄市の社会教育施設として利用者団体の合意を得ることということ及び定植後の芝生管理について協議会で行うこと、この2点のことを実施に向けての条件として提示をしたところであります。その後、協議会で利用者団体との調整がとれたというふうなお話でございましたので、平成22年3月議会の補正予算で予算のお願いをしたところであります。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今経緯をお伺いしましたが、ただ、北方町まちづくり協議会から要望が出された。そして、利用者団体との調整がとれたという報告を受けたということでございますが、それで予算措置を講じたということでもございましたけど、その利用団体との協議、これは余りなされていないんですね。私も少年野球とか少年サッカーの方にもお伺いをしました。そしたら事前の、そういう話は全然なかったということです。ですから、やはりこういうことをやるというのはやっぱり利用者団体の方にまずしっかり御了解をいただいて、そういう芝生を張るというのは使えない期間もあるわけですから、そのあたり十分考えながらやっぱり取り組んでいかなくちゃいけないと思うわけですよ。市としてはそういうことをお願いしておったけどということでもございますが、実際はそういう状況でございます。

先日、市長あてだと思えますが、陳情書というのが届けられたというふうに聞いておりますが、これはやはり真ん中に芝を張ってもらっては困るということで、もとに戻してもらえないかという陳情書だったと思えますが、こういう陳情書が利用団体から出るということは、やはり事前に話し合いができていなかったということじゃないんですか。そのあたりについてどのようにお考えか、まずお聞かせをいただきたいと思えますが。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員がおっしゃられるように、陳情書等も出たということで、我々としては十分な調整ができたというふうに返事を聞いておりましたので、理解をしておりましたけれども、そういうふうな要望等が出されるということについては、不十分なところがあつたのかなというふうな懸念は今抱いているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕



私もこの芝生化、以前3月ですね、先ほど申しましたように、昨年3月の一般質問で校庭芝生化ということで取り上げました。私はそのときは、やはり地球環境温暖化防止、そういうことを含め考えますと、やはりやるべきだなという考えでございました。そのときの部長の答弁ですよ、「こういう芝生化というのは、社会体育施設、そういったものに影響を及ぼすということで、関係団体と協議をしなければならない」と部長がおっしゃったわけですね。ですから、そういうお考えがあって、今回こういうことになったというのはどういうことなのかと思います、そのあたりはいかがお考えですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

今議員が言われるように、確かに昨年の議会の中で、私のほうで関係団体との協議を社会教育施設についてはきちっとしなくてはいけないということで申し上げておりましたし、先ほど申し上げたように、利用者団体の合意を得るということを前提に話をしておりましたので、この部分ができたというふうな報告を受けて予算化をしたということになっているところであります。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

ですから、私が申し上げたのは、やっぱりそこまで利用団体という部分の配慮を本当にもっとしなくちゃいけないんじゃないかなったかということです。まちづくり協議会が「オーケーですよ」と言われて、「ああ、そうですか」と、それで済むのかどうかですね。そういうことを思ったわけでございます。

そして、昨年の3月議会で申しましたように、そういう芝生、これは鳥取方式の芝生なんですけど、これは芝生を植える時点から、例えば、子どもたちとか、ボランティアの方に御協力をいただいて植える。なぜそうするかというのは、やっぱり植えれば愛着もわきますし、今から管理もしていかなきゃいかんなど、やっぱり地域で盛り上がってくるわけですね。だから、私はそういうことをするときには、ぜひ子どもたちを入れて、ボランティアの人も巻き込んで、皆さんでやろうよということをやっていたら良かった。今回、業者でやっておられるわけですが、その点、いかがでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

確かに、昨年の議会のときに川原議員のほうからそういう質問があって、できるだけそういうことは後々のことも考えれば、そのほうがいいたらうということで申し上げておりました。

た。今回につきましては、協議会から自分たちで植えてみたい、植えたいというような話がありましたけれども、その芝生を確実に定着させるためということを含めて考えて、業者に発注したというふうなことでございます。

もう1つ協議会のほうにお願いをしておりました定植後の芝生管理については協議会で行うということをお願いしておりますので、ぜひそこで地域の芝生といいますか、町民の芝生という形でぜひ管理をお願いしたいということで考えているところであります。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

もちろん地域の芝生、地域で管理する、それはもう当然だと思うんですよ。だから、そういう子どもたちとか、ボランティアの方、まちづくりの協議会の方、皆さんが一緒になってやっぱりやるべきだったんですよ。それは確かに定着しなかったら困ると思いますよ。でも、それはやり方があるんですよ。例えば、業者に全部やってもらうのではなくて、そこに業者が幾らか来てもらっても、やり方をさせていただいて、そこに子どもたちがポットの1つでも植えれば愛着がわくじゃないですか。ぜひそういうやり方を、もう今回今やってありますのであれですけど、今後また芝生化ということになれば、ぜひそういうことも含めて考えていただきたい、このように思うところでございます。

このまちづくり協議会の中で決定されて、市のほうに要望されたという経緯でございますが、このまちづくり協議会の中で決定されたということでございますが、多分総会で決定されたと思います。しかし、その全般の部会というのがまちづくり協議会の中にあるわけですね。その前段の部会の中では、やはり芝生化というのは維持管理が大変だろうということで、これはやめたほうがいいんじゃないかという、部会の結論はそういうふうになっていたということも聞き及んでおります。総会の中でも、実際皆さん全員が賛成じゃなくて、やっぱり反対もいらっちゃったということでございますので、確かに総会というのは最高の議決機関でございますので、決定は重いわけでございます。それはわかりますけど、そもそも協働のまちづくりということは、やっぱり住民の総意、そして住民総参加で地域の住みよいまちづくりを目指す、そういったものだと私は認識しておりますが、市長、その点についていかがお考えでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

そういった流れというのは、今初めて知りました。部会というものがあって、その中でかんかんがくがくの議論があった上で総会があって、そのときに何か欠席者が多かったとかという話で、ちょっと今初めて知りましたので、私としては今ここでどうだということは申し

上げられませんので、ちょっと時間を置いて調べたいと思っております。

その上で私としても、基本的にはこれはもう自治事項に関することだと思うんですね、自治事項に。ですので、まちづくり協議会の意思を我々としては予算の範囲内で最大限尊重するというのには私たちの意向でありますので、ただ、その流れでどういうふうになったのか。これはですね、病院問題のときもさんざんたたかれたんですね。本当に協議会があれとか、もう本当に。だから、そのこの部分については我々は出せる議事録も全部出して、そこで、いや、やっぱりこれはおかしくなかったということで今多くの市民の方々が納得されていますので、そういった意味での調査はちょっとやりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

ぜひそのあたりもお願いしたいと思います。

私が思うには、運動公園のグラウンドということで今回されたわけでございますが、地球温暖化の防止とか、例えば、地域の緑化ということ、それだけの考えでございますと、北方支所の裏に北方グラウンドというのがございます。そこだと、すぐ小学校が隣接をしていますね。そして、こっちは幼稚園がございます。ですから、そこですと金網も張って安全でございますので、そこを芝生化したら子どもたちもゆっくり遊べるし、走り回れるし、そして、情操教育ということの観点からもよかったんじゃないかなと思うんですけど、そこまでは考えられなかったんですか、どうでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは教育委員会、行政がこうすべきだという問題ではないと思います。これはすぐれて北方町における自治の問題だというふうに思っております。まさか芝生が火がないところで燃えるというのは夢にも思いませんでした。ですので、これはぜひまちづくり協議会でさまざまな意見を再度、聞かれていると思いますけど、聞いていただいて、北方町の総意としてやっていたかかないと、やっぱりこれ、スタートの地点に立ったばかりなんですね。ですので、北方の自治としてこれはやっぱり行う必要があるだろうということは思っております。

その中でぜひ、私は実は各町のまちづくり協議会でいろんな関係があります。朝日町であるとか、東川登であるとか、いろんなのがありますけれども、ここ各議員がやっぱり入られているんですよ。ですので、これは私の一方的な意見になるかもしれませんが、5人の議員、北方町から選出をされておられますので、ぜひまちづくり協議会の中に、やっぱり市民の総意を受けて議席を占められているわけですので、ぜひその中に入っていただいて、

議論の中にぜひ入って、そこでこれからこうしていこうということを、川原議員も先ほどの意見をその協議会の場でおっしゃっていただいて、それを総意として、どういう意見になるかということは私はわかりませんが、そういった総意として進んでいければありがたいというふうに思っております。

私のところにも要望書であるとか、陳情書であるとか、もう北方町を歩いていても賛否両論あります。何か私がやったというふうに言われていますけど、これは社会教育施設ですので、これは教育委員会の専権でもありますし、しかも我々は教育長ともよく話しますが、可能な限り北方町の皆さんたちの意見を尊重しようということで進めてきておりますので、そういうプロセスを今後も大事にしていきたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

#### ○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私たちもこのまちづくりの協議会、北方のですね、本当は入りたかったんですよ、最初ね。例えば、山内とか旧武雄ですね、皆さん入っておられます。ただ、北方だけが入っていない——入っていないとか入れてもらえてなかったということになるわけですけど、ぜひこれを機にして一緒にやっていきたいとは思っています。

北方のこと今いろいろ言いましたが、やっぱりこの北方町というのはずっと流れがございまして、こういう今のグラウンド、こういう一帯の整備、そういうことで旧北方町の時代からの中で、ちょうど北方中学校が移転をしました。そのときに中央公民館やスポーツセンター、運動公園、そのグラウンド、それからサンスポーツ、テニスコート、こういったものをそこに集中させたわけですね。つまり、文化施設と体育施設が一緒になったというようなことで国からも評価をされた。そういったことがありまして、以前北方——今の北方支所ですが、その横に公民館がございました。その補助金を本当だったら返さなくちゃいけなかったんですけど、そういう一つのモデルケースみたいなのところがあったということで、国としてはそれはいいだろうということになったと、そういうこととか、公民館の建設にも大きな補助金もついたら。そういった経緯がありまして来ているわけでございますので、その中の運動公園のグラウンドというのも入っているわけでございます。だから、これは多目的としてぜひ本当に使っていかなければいけないグラウンドでございますので、いろいろ申し上げたところでございます。

そして、今サンスポーツがあって、北方中学校のグラウンドがあって、運動公園のグラウンドがあります。だから、例えば、少年野球とかだったら6面とれるわけですね。そういうのも必要なんですよ。例えば、少年野球大会の大きな大会があるとき、また、実業団の女子のソフトボールのリーグ戦、そういったときにはやはり近くにその施設がある。やっぱりそ

れが一番メリットといたしますか、利便性がいいわけですから、そういったことも含めて考えていかなければいけない、そのように思っているところでございます。何か市長、答弁ございますか。

〔市長「いや、結構です」〕

ないですね。では、そういうことで今後、今の問題、ちょっと戻りますが今の問題ですね、今真ん中に張ってあります。それをどうするのか、その点、何かお考えがあったら、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

先ほどの支所の裏のほうの芝生化とかというようなこともありましたけれども、先ほど市長が申されたように、北方町まちづくり推進協議会の中で広く町民の意見を収集して決定をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、これからどうするのかというのを北方町のまちづくり協議会の中で、私たち議員も入りまして、ぜひ考えていきたいとこのように思います。

では、以上で終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 12時    |
| 再 | 開 | 13時20分 |

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

24番の谷口です。市民クラブのメンバーとして一般質問を始めたいと思います。

実は、ここに8月23日付の新聞がございます。樋渡市長が投稿されました「潮流」という中の記事でございますけれども、参議院選挙のことを含めて、地方の時代にふさわしいものは何かと。国に対して、要するに参議院を廃止してと、表現はおかしゅうございますけれども、要約を言いますとね。そして、いわゆる衆議院と参議院では、参議院自体が地方の時代

にふさわしく、地方の声を届ける場所にしてほしいということも入っておるような気がいたしました。

これについては、やはり市長の市政の運営の中でやっぱり今地方の時代で、しかも今民主党の代表選挙が行われていますけれども、その中で私たちの期待をしている論議は何かというと、地方の交付税とか補助金等について、一括交付金の問題ですね。この問題を市長もそれを主張されていると思いますけれども、私も同感でございます。やはり地方がそれぞれの立場で市民のためのいろんな市政を実施する場合に、いろんな制約があって、部分的なことで補助金をもらうよりも、あるいは交付金をもらうよりも、もっと自由に裁量を持って、自分たちの地域が責任を持ってやっていくということが私はまさに地方の時代の大きな眼目はなかろうかという気がするわけです。

その点について、交付金の問題、あるいは財政調整基金が今いろんな形で使われておりますけれども、財調のやり方の問題、それからまた、県が、きょうもまた昼のニュースに出ておりましたけれども、交付金とか基金の使い方に問題があったということで国に返還をしなきゃいかんという問題等も出ております。

私は今回の議会の中でお尋ねしたかったのは、例えば、お結び課にいたしましても、お結び課自体はやはり本当に行政がそういうお世話をしなきゃいかんような、そういうふうな時代ということを考えたときに立派な施策だと思います。ただ、問題は、お結び課の予算そのものを実際は子ども安心基金といいますか、これ正式には後で申し上げますけれども、そういう基金の中からやってきた。そのこと自体が私は法律的に悪いとは言いません。県に行って調査をいたしましたところ、県としては国もそれを認めていると。それは当然ですね。市の一般会計の予算から繰り出すよりも、そういったような形で補助金なり、そういうものを有効に活用して政策を進めていくということはいいいことですから、やはりこれは素晴らしいことだと私は思います。

ただ、問題は、子どもたちが実際に、例えば、保育所にしても待機児童が多い、あるいは待機する子どもが多いとか、そういう状況の中でそういったような補助金は何で子どものために使えんのかと。それは確かに、私は思いますのは、確かに婚活のための予算は使っていることになっています。確かに私は最初これを一瞬、その補助金がどこから予算を捻出したかというのを見たときに、例えば、これは父子家庭、お父さん、あるいは母子家庭でもいいですけども、子ども1人、片親の家庭はかわいそうだから、相手を探してやるべき予算ということになれば、それは理由がつくんじゃないかと、婚活予算にしてもですね、と思ったり、適正かどうかわかりませんが、そういう思いすらしたことがございます。

いずれにしても、新しいカップルが生まれて、人口減にも、あるいは少子化の時代にも対応できるように、いろんなことをやっていくことは決して悪いことじゃないと思います。ただ、そういったような財政調整基金の使い方を含めまして、例えば、ちょっと気になる問題

が幾つかございました。そのことが適切かどうかの問題は別といたしましても、個々にそういう問題をお尋ねしていきたいと思えます。

もう1点は、先ほどもそうですけれども、実は私は一般質問の最後に出ておりますのは、市民病院問題で住民訴訟があつております。住民訴訟が行われていると、そして、1,000万円、2,000万円、4,000万円もかかると、あるいは場合によっては億のつくようなお金がかかるからですね。各議員の質問にもありましたように、そういったような施策ができなくなるおそれがあるし、なかなかやりにくいということをおっしゃいました。しかも、それが今の市長の、このわずか1時間、2時間足らずの間に5回もその話をされている。私は思えます。市長だけの能力と、それから、ある方が、何で訴訟費用のために市政が停滞するようなことを何回もおっしゃるのか、私は気になってどうしようもございません。

私が思えますのは、交付金なりそういうものを一元化していくとか、あるいは捻出の仕方によっては、市民の要望であるものを議会を通じて発言あつていますから、それに対応できるようなことは十分できるんじゃないかという私は一面気がしたわけでございますが、その点についてはあの席に戻ってお話をしたいと思えます。

今、私がここに用意いたしましたものがございます。それは私の質問で申し上げましたように、行政の資料、近代史、あるいはごく身近の、昔の、例えば万葉の時代とか、あるいは古事記の時代とか、あるいはそのほかの時代にはそれぞれの文書等が保管されております。ところが、近代的なことについてはなかなか書類が散逸をしているという状況がございます。皆さん御承知のように、今この中にありましたのは、地方の時代には、私は武雄市も実は国会議員をしてから町長さんをした方もいらっしゃいますし、例えば、資料を後で申し上げますけれども、鳩山前の総理大臣がいろいろお世話してあれしますけれども、おじいさんの鳩山一郎さんの参謀であつた三木武吉さんは、東京市の市会議員をして、そしてまた国会議員をやつたといういろんな経過があります。市長が訴えられております。地方院に改めて、参議院、あるいは政治の再生をとおっしゃっていることについて、そういうふうないろんな昔の経過を眺めながら考えていくと、十分うなずける点があると私は思えます。

しかし、私はよく昔のことばかり言うと言われますけれども、私は昔のこと専門ですから、本当に「故きを温ねて新しきを知る」と、新しいものを生み出すということは、過去の皆さんの経験の中から出てくるものがたくさんあるような気がいたします。私はそういう点で個々の問題を資料を見ながらお話ししなきゃいけませんので、この程度にしたいと思えますけれども、一度ぜひこの機会に見ておいていただきたいことがございます。ちょっと時間をいただきますけれども、これは本当に粗末になったらいけませんし、もし、あれしたらいけませんで、あえて私は手袋を用意してまいりましたけれども、先ほど申しました中、これをごらんください。（資料を示す）これは第76回の帝国議会です。これ衆議院の委員会の議事録でございます。これに書いてあるのは、「一ノ瀬俊民君用」と書いてあります。これは

武雄の町長さんだった人が国会議員をしていらっしやるときの資料です。この町長さんが取り上げられた問題の中に、これをごらんください。これは武雄町の本町の上水道布設のために記載の件を別紙のとおり本町会、武雄町の議会に決議をするための稟政書というのがございますが、大正15年6月のものです。これは武雄町長の一ノ瀬俊民さん。要するに、衆議院議員であった一ノ瀬さん、それから町長さんであった一ノ瀬さん、この2つの書類ですね。ちょっとごらんくださいね。それから、それと同時に、武雄町の水道規則、別紙のとおり設定をすると。議案が第39号議案で大正15年の6月26日に出されていると。こういう実は貴重な書類がございます。

こういった書類が私の手元には軽トラック1台分ございます。なぜかという、私も、これはまた改めてお尋ねをせんといかんですけれども、こういったような行政資料が、武雄だけじゃないんですよ、合併した山内、北方、今どこに置いてあるだろうかと思うんですよ。本当にそういったような貴重な行政資料の中に昔の人たちが努力したこと、そして、今やるべきことがこの中にも明らかに出てくるんじゃないかなろうかという気がするものですから、あえてそういうふうな行政資料等をどう活用するかということについて、私は、かつて市長就任されたころ、収蔵すべき資料の保存館といいますが、資料館をされたら、これはもう日本じゅうの方が集めてもらったら、日本じゅうから行政視察、あるいはこの資料の検査のためにお見えになって、もう観光客いっぱいお見えになるんじゃないかなろうかというぐらいに、観光客じゃないですね、その資料のためにお泊まりになる方もふえるんじゃないかなろうかという発想だって出てくるんじゃないかという気がするわけです。

私があえてこの中にありまして、これ明治7年の資料です。これはこの一ノ瀬さん初め多くのその当時の先輩方が手書きで教科書をつくって論議をされました。もう1つ、後で向こうで御紹介しますけれども、例えば武雄の小学校の創立80周年という記念誌がございます。その記念の小さい冊子の中にありますのは、それよりも80年前の、60年前のそういう資料が全部書いてあるわけですよ。武雄小学校は、御存じのように、市役所のここの前の向こう側に公園が今ありますけれども、公園の一番南側にありました。そして、その横にはムクノキがあって、そのムクノキから飛び込んだというのを関西大学の学長の岩崎卯一さんあたりが書いてあるんです。そういうものが全部あるんですよ。そういうものが図書館にもお願いしましたけれども、図書館もいっぱいですから、収蔵する場所がないと。これ個人の財産じゃないんですよ。市民の方々の財産と私は思っています。そういうものを大事にする政治の姿勢というものが、いわゆるツイッターも大事です。私はツイッターじゃなくて、オイッターという立場でおりますけれども、それはそれでいいですけども、こういうものを大事にする、そういうものも政治の中には必要ではなかろうかという気がいたします。

今回の議会に私は樋渡市政のみんなの政策集の中と、9月定例会で取り上げられました問題等についてお尋ねをします。



項目だけをここで申し上げますけれども、教育行政については、武雄の子ども議会についてどうかという問題ですね。私はすばらしかと思えます。ところが、問題が1つありました。なぜかという、子どもたちがそれぞれの地域のことを一生懸命発言をしてきました。ところが、子どもの発言の中で私気になったのがあったんですよ。私は、案内をもらったときに、実施要綱なんて見ていませんけれども、普通はそういう発言をするときは、こういう形で実施するということが書かれておりますけれども、実際、それには市長賞が出された。何をもらって市長賞が出るのかですね。私は、本当に子どもたちはそれぞれ地域のことを一生懸命頑張っていました。ただ点数をつけるとすれば、私たちの長い経験の中では、私は全国大会の審査、それから全国大会の中、40回近くそういう行事にタッチしていますからよくわかりますけれども、武雄の弁論大会一つにしても、必ず子どもの気持ちを大事にして、頑張る意欲を与えるために、そしてまた、公平を期すために、審査の要領まで全部書きます。そして、審査の基準は30項目ぐらい上げて、ずうっとチェックをしていって、例えば、10人審査員がおれば、一番高い点数をやった人、一番低い点数をやった人を除外します。そして、公正な中庸をとって、なおかつそれぞれ項目にわたって正式にチェックをした上で賞を与えて、子どもたちもなるほど納得するような、そういうきちんとした審査をするんですけども、私、この間、子ども議会に来て、本当に子どもたちを、もう私たち議員が恥ずかしいぐらい子どもたち一生懸命でしたよ。この壇上で、あそこで発言をしましたが、そのときに子どもたちのそういう輝きの中は、本当に賞をもらうとき、賞をほかの人がもらったとき、みんな拍手を贈っています。贈っていますけれども、やっぱり心の中には屈託があるんじゃないかなろうかという気がいたしました。

本当に子どもたちの夢を育てるためには、そういう賞をやることは本当に——そして私は思いました。議会というのは賞をやるためのそういう大会する場所じゃない、議場はですね。でも、しかし、子どもたちのそういう子ども議会というものに対する純粋な思いを信じて、この議場を使っているんだと前向きに考えておりますけれども、例えば、そういう形の中で、なぜ市長賞を出すということになったのか、その経過等も含めて私はお尋ねしたいと思えます。

後ほど向こうに行って、改めて詳しくお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、悲しい御指摘ですね。発案者は私です。逃げも隠れもしません。その中で、何でこれを設けたかという、やっぱり子ども議会で、その中でも少なくとも私が前回、松尾陽輔議員の発案で子ども議会を開始した第1回目におきましては、やっぱりさまざまありました。それを踏まえて中で話をしていたときに、さらに頑張ってもらおうと、次につなげてもら

おうという観点から賞を設けました。これは別に最優秀賞だとかやっているわけじゃないんですよ。市長賞であるとか、あるいは牟田議長の議長賞であるとか、あるいは教育長賞という、この3つで、それぞれ事務方で、私は答弁受ける立場でもありましたし、牟田議長はそれを議事運営する立場でもありました。もとより教育長も答弁をする立場であったので、我々がこの配点をするとかというのはありません。その裏方の事務方の皆さんたちがどういう表現をするか、内容について大きくそれぞれ点数をして、そして、休憩をとったときに私どもに報告があつて、そして、私たちも所見があります。その中で、我々で話した結果、これをじゃあ市長賞にしよう、あるいは議長賞にしよう、そして教育長賞にしようということで決めました。

帰りがてら、賞をとれなかった、これは名前は伏せますし、学校も伏せますけれども、そういうお子さんから、自分はまだ来年も出られるということで、ぜひ自分は来年は市長賞か議長賞か教育長賞をとるためにまた頑張りますということを言われて、ああよかったなと思っていて、これに対する批判は一切聞いておりません。

そういった中で、いろんなやり方があると思います。もとよりこれのやり方がひょっとすると悪いかもしれません。しかし、それは続けることによって、そこに対して実際、いや、これで傷つけられたとか、あるいはそういう具体的な事例があつた場合には、私たちはそれを修正するという責務は、それはあると思います。今のところ、私としてはそういったことは一切考えておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、そのことで傷ついて、今後子どもたちのためにならんという表現で申し上げたわけじゃないんですよ。そんならば、それでいいわけですよ。私は、スポーツでも、例えば一定の距離を走るのに、1番、2番、3番、当然できますよ。昔、小学校なり中学校の運動会は全部1等賞としとった時代は、必ずしも私はそのことはよかったと思いません。賞をやること自体が悪いとは思いません。しかし、思いつきとはあえて言いませんけれども、実際は私は子どもたちのそういう賞があるということについて、恐らく現場の先生方も知らなかったんじゃないでしょうか。そういう気がしてなりません。その点、教育長どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちの非常に熱心な内容を含めて発言、これだけの発言ができるのかと、どの学校の子どもも遜色ないような内容でありまして、何らかの形で称賛したいというのは自然な形

でありました。

実際行ってから一月近くになるわけですが、これはもう昨年から始めて、この表彰は今回初めてでありましたので、これは学校サイドとのその後の意見、感想等も参考にしていきたいというふうに検討しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私もそういう子どもたちのお世話をいっぱい今まで何十年とやらせてもらいました。その中で、いろんな経過がありました。最初、弁論大会をするときにしても、子どもたちは学校の現場はひとつみんな1等賞にしてほしいという意見もありました。しかし、やはりそれぞれの審査基準をきちんとした上で、そして、子どもたちが将来夢を持って頑張れるようにしましようということで、いわゆる賞も設けました。そういう中に、先ほど言いましたように、審査とかそういうものはきちっと基準を決めて。

ところが、この子ども議会の審査は、なかなかなじまんじゃないかという気がするんですよ、点数つけてするには。例えば、子どもの取り上げる問題は各学校にあるいろんな地域の問題、例えば、若木小学校の子どもたちは本当に、若木小学校の子どもたちはあれだけ本を読んで勉強しているんだなど、本当に感動を覚えながら私はここで聞きました。この子どもたちが願ったのは、例えば、じゃあ本を借りようとしても借りられん場合があるし、例えば、図書館にいっぱいあるけれども、図書館までなかなか行けないと。だから、それを何とかして巡回のバスを、いわゆる移動図書館をやってほしいという要望があったわけですね。それに対する市長の答えは何か、今は電子の書籍の時代になるからということで、それは子どもたちはうなずいておりましたけれども、しかし、本当にそのことじゃなくて、本をふやしてほしいと、そういうことでしたね。ところが、移動図書で教育部長が答弁したのは、一定期間は借りられるものはあるけれども、希望者はあんまりなかったような感じで答弁をされました。もう一步進んで、子どもたちがそういう思いであるならば、例えば、図書館まで往復できるような一定の期間を設けてするやり方だってあります。本というのは配達されてから見て喜ぶだけじゃなくて、選ぶことも楽しいわけですよ。だから、いっぱい図書がある図書館に行って選ぶ、そういうふうなことを、例えば、私はこの後の話をする、みんなのバスの中で、例えば、お年寄りのそういう移動がないときは、例えば、子どもたちを一定期間の間には図書館に行く往復のバスはそれを使うとか、いろんなやり方があるんじゃないかという気持ちを私はしながら、その答弁を聞いておったわけです。

そういうふうな状況から考えたとき、本当に適切に、それは単なるコンクールじゃないわけですから、子ども議会というのは。それぞれの地域の持つもの、橘の水害問題でも、子どもたちの願いは本当に切実ですよ。大体もう学校、足元まで水が入ってくるけん、その水が

入らないような方法ないかという話があるのに、いや、その話に対しては核心をつくような答弁が、私が議員であれば再質問しますよ。

そういうふうなことで私は感じたわけですがけれども、いずれにしても、市長は自分はそのことで悲しい発言をされたと御指摘でありますけれども、私は悲しいことじゃないんですよ。次に本当に素晴らしい子ども議会になってもらうためには、そういうところも主催をするところが十分な配慮が必要ではないかということをお願いしているんですよ。

一人の苦情もないとおっしゃいましたけれども、あなたに苦情を言うた人はいないでしょう。しかし、子どもの世話をいっぱいしている私たちにはいろんな声が届いてきました。私はあえてどなたが言われたとは申しませんが、実際の問題として、子どもたちのそういう立場に対しては、せっかくなにかいいことをなさっているんだから、もっと胸を広げてやってほしいという気がするわけです。

子ども図書館の問題にしても、いろいろ電子辞書の問題、それから、新しい機材を使った、今からの時代は確かに私たちのように本を読んで、原稿を見る、あるいは書物を見るだけで解決する世の中ではございませんので、インターネットとか、あるいはそういう電子機器を使ったりして、子どもたちに新しい時代のそういう社会に対する対応とか、勉強の仕方を教えていただくのは結構ですし、私は喜んで賛成をします。しかし、問題は、そういうところでも基本にあるのはそういう温かさが必要ではないかという気がしたわけです。

今後、教育長としては、主催は市長主催じゃないでしょう、これ教育委員会主催でしょう。どうですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

教育委員会で主催をいたしております。お話にありましたように、子どもたちに温かさを持って接するというのは当然のことでありまして、そのつもりでやっているつもりであります。

とにかく考え方いろいろあるかと思いますが、であります。この場で本当に内容、それから、発言の仕方、態度等々含めまして、ああ、よいお手本になるなということで表彰したところがございますけれども、今御意見ありましたことまで含めて、また検討はいたしたいというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

誤解がないように申し上げますけれども、今度そういうことが当然行われることに対する感じを申し上げたわけで、例えば、じゃあ今度はそういう賞をやるということになると、そ

れなりのいろんな進め方の組み方をしていければ、それはそれで、私はそれはいけないとは申し上げていないわけですよ。やり方の問題であって、随分違うんですよ。また、市長もいろんな経験の中で私たちもいろいろ教わってまいりました。しかし、今度の場合では、市長に対しては不平不満、そういう問題は何もないとおっしゃいますけれども、現場の声はかなりあるということだけはやっぱり承知されたほうがいいと思います。多分教育長は感じていらっしゃると思いますよ、そういう点については。不満というよりも、もっと最初の実施の段階から申し上げてほしかったという気持ちは、恐らく現場で指導する先生方とか、いろんな関係者がいっぱい感じていらっしゃるような気がいたしますので、今後ひとつ、素晴らしいことですから続けてほしいと思いますよ。そういう願いは持って、この問題はこの程度にしたいと思います。

次に移りますけれども、教育行政を今やっていますので、その続きを先にしたいと思いません。

平和教育をこの間、武雄中学ですかね、文化会館で聞きましたけれども、あの平和教育すばらしかったと思います。同時に、いろんな経験ある方々がそういう訴えをされることを自分の実体験の中から出た、そういう大事なことを聞くことは大事ですから、今後ほかの学校等についてはどういうふうなやり方でやってあるかをお聞きしたいと思えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

平和教育につきましては、市内全小・中学校で何らかの形では取り組んでおります。特に国語の中に平和教材と言えるものもありますし、社会科での学習は当然あるわけでありまして。また、児童集会、生徒集会あたりで平和集会の名称のもとに実際やっているところもたくさんありますし、修学旅行で小学校の場合、長崎での平和学習、あるいは中学校の場合は沖縄や鹿児島での修学旅行で計画的に取り組んでいるというところでございます。

また、学校での取り組みはそういうものがございしますが、先般少年の船協会で沖縄に行かれましたけれども、このときもひめゆりの塔とか、ガマの見学とかというのも実際されておりますし、橘で実施されました周防大島との交流でも、陸奥記念館等での研修をされております。市立図書館でも原爆と人間展、パネル展であります。開催をされたというところでございます。

それから、修学旅行においては、実際に現地で語り部の方のお話を聞く機会を設けておりますし、また当然、旅行から戻ってきての話等々も実際にやっているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私も文化会館の大ホールで行われました武雄中学校の平和教育の講演会と、それから、子どもたちの平和に対するいろんな勉強については、真摯な努力がされていることを感じました。

次に移りますけれども、国際交流の問題です。

山内町が今進めていらっしゃることに、私も教えていただきましたので、武雄温泉駅へ行きました。向こうとの交流の場がいろいろパネルになってありましたけれども、あれは実際は、合併のときも、当時の杉原議長、黒岩議長、私たちいろいろ話をしまして、合併の中でそれぞれの地域がしている国際交流事業については継続してやってもらうということでした。問題は、あそこの駅での展示について、どういう形で行われたのか、それからお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

アメリカ・セバストポールとの交流につきましては、旧山内時代からもう25年にわたって交流をしていただいているというところがございます。今回も4月に1週間程度訪問していただいたということで、その関連の写真について展示を行ったということでございます。

主体的には地元のほうの協議会がいただいておりますけれども、市として陰ながら応援をして手伝いをしているという状況でございます。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

すばらしい事業ですから継続してやっていただくことは、将来、やっぱり外国に対して目を開く、あるいは国内だけじゃなくて、そういうものが非常に教育的にもいろんな面で大事なと思います。ただ、陰ながら応援されんで、胸張って、表面立って応援されていいんじゃないかという、協力してもらっていいんじゃないかという気はいたします。決して言葉じりという意味じゃございませんので、誤解のないようにしてほしいんですけれども。

問題は、例えば、雄武町との交流を武雄はやっておりますし、今、北方は私はよく承知しておりませんが、山内はそういう国際交流。そういうとき、問題は、通常、少年の船あたりが、私も韓国、ここにちょっと資料もございましてけれども、韓国での交流をしましたときは、向こうの釜山女子大との交流等をやってきましたけれども、学校と学校との交流はスムーズにやれるんですけれども、今度は市と市ということになりますと、本来はその議会でも議決をすとか、あるいは姉妹都市の問題とかいろいろ出てくると思うんですけれども、そういう点については合併の状況の中で、それを含んで合併協定書に調印したということに

なるんだろうと思うんですけども、その点はどうですか。

というのは、保護者の中で、やはり地域としてきちんと今後も続けていくためには、向こうの市長さんもお見えになっているし、うちの市長も行ってもらっているわけですから、そういうふうな形ですとすれば、やっぱり議会としても全力を挙げて協力してもらわなきゃいかんことです。しかし、私が申し上げるよりも、地域の議員さん方、あるいは地域の方々が一生涯懸命やってもらっていますので、ちょうど少年の船とか、あるいは韓国との交流の問題、ちょっといろいろ出てまいりましたので、あえてこの機会にお尋ねをしているわけです。その点についてはいかがですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

この姉妹都市関係については、私はこの場におったわけではないんですけども、諸先輩方に聞くと、合併協議において、「国際交流・地域間交流事業については、これまでの交流の経緯を勘案し、現行のとおり新市に引き継ぐものとする」という申し添えがあるというふうに私自身が引き継いで教えていただいておりますので、ペーパー上はそういうことになっている。しかし、私自身、セバストポールに参った経験、そして、それを踏まえて今市政を預かっている観点からすると、やはりペーパーの文言と実際の市民、特に山内町の皆さんたちは非常に熱心、杉原前議長を中心としてすごい熱心であるんですが、じゃ、果たして旧武雄市、旧北方町の皆さんたちがどうなんだということがありますので、これは実際、私どもで今も一生懸命やられている福田会長さんを初めとして、山内町の皆さんたちの気持ちをまず大事にしなきゃいけない。その皆さんたちがどういうふうに位置づけるかということについて、もう少し全市的な議論が必要ではないかというふうに思っておりますので、そういった議論の推移を見ながら、今後セバストポール市等のペーパー上のやりとりについては、市民の総意を受けてまたやっていきたい。これを踏まえて議会に提案をしたいというふうに思っております。

もとより去年でしたでしょうか。杉原前議長と私がセバストポールに公式訪問をしたときに、本当によくしていただきました。特にスーパーで買い物をしていたときに、「From Yamauchi？」聞かれるぐらいに、やっぱりそれは25年間でしたでしょうか、四半世紀にわたって根づいているということについては、この場をかりて山内町民の皆さんたちに本当に感謝をしたいというふうに思っておりますし、私自身としては、この流れがさらに太く、広くなることを願ってやみません。そういった意味で、そういった思いも含めて、全市的にこの件に関して、いろんな案件ありますけれども、議論をきちんとやっぱりしていただきたいなというふうに思っております。

J R 武雄温泉駅のところでセバストポールと山内の交流の写真展、これ感動的でもありま

す。そういった中で、多くの市民の皆さんたちがそういった交流の現場に触れていただくと、そういう環境整備はぜひしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに今市長がおっしゃるとおりだと思います。ですから、私は、あれだけの二十何年間にわたって、四半世紀にわたって営々としてそういう友情をはぐくんでこられた山内町との関係は、私は合併協議会できちんとそれはもう続けていくべきだということを承知した上で、議会でもその合併を議決しているわけですから、やはりある時期にきちんとした形で整理をしておく必要があるんじゃないかと、私はそう思うわけです。単に山内町とセバストポールの問題だけじゃなくて、いろんな問題が出てくるんじゃないかと思imasるので、今後いろんな形の活動をより進めてもらうためには必要ではないかと。武雄の私が申し上げるということじゃなくて、要するに合併協議会の中で合併を進めた中での私たちの責任ある立場として、未解決の問題がその部分でございましたので、あえて申し上げておるということでございます。

次に移りたいと思います。

これは参考までですけれども、これは少年の船が日韓友好のときに向こうに行ったときのいろんな記念をする写真でございますが、（写真を示す）こういう形の中でも、いまだに向こうの交流事業が進んでいるということを申し添えておきたいと思imas。

もう1点は、次に移りますけれども、近代史とか行政財産、先ほど資料をお見せしましたけれども、その点についてお尋ねをいたします。

こういうものの保全、活用については、教育委員会としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

近代史と行政資料の場合は、教育委員会として文化的、歴史的な価値という面でどういうふうな判断をしていくかという、非常に専門的な問題がかかわってこようかというふうに思imas。

実際にどのような形で、どのようなものが、どれだけあるかというようなこともなかなかつかむのも大変なわけでありましてけれども、やはり大事にするとは言いながら、保存するためにはまたそのスペースが必要であったりするわけでありまして。もう限りがあるわけでありまして、その辺の判断が今非常に難しくなっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）



○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の教育長の答弁では、確かにそうだろうと思いますね。図書館・資料館にしても、本当にいろんなものを預かっていただいておりますけれども、その関係する書類だけでも膨大なものだろうと思います。ただ、そういうところからすると、實際上、武雄市の行政資料等についても、実は私ちょっとここに手元にありますけれども、小さい、本当に小さいものですが、武雄市が長崎県だったころがあるんだということをみんな知らんでおるわけですよ。私の今手元にありますのは、これはちょっとあれですけども、これは武雄中学校の教科書です。（資料を示す）この教科書に、ちょっとごらんいただきたいと思いますが、長崎県武雄中学校という大きい校印があります。わかりますか。長崎県武雄中学校。こういう書類が私が一ノ瀬家から預かりました軽トラックいっぱい書類の中に入っているわけですよ。こういうのを教育委員会に聞いても、教育委員会には旧制の中学校についてはないわけですから、それはないということですけども、私は、ある時期にこれを学校に差し上げたいと思うんですけども。

実際、この武雄の場合を調べてみますと、佐賀県であったときよりも、何回も、伊万里県に武雄はなっているんですね。ところが、伊万里県立武雄中学校という書類はないんですよ。伊万里県武雄町というのはないんですよね。ここには今書類がございません。同時に、なお調べてもらいましたけれども、佐賀県がなくなって、三潞県になって一緒になったこともあるんですね。福岡県の。それから、佐賀県が、今は現在に至っていますけれども、長崎県であったこと、それから伊万里県になったことが2回ほどあるわけです。そういったような歴史的なことも、それは廃藩置県とか、そういうものをいろいろ考えていったときに、絶対にそういうものもだれかが記憶し、記録をしておかにかいかなのじゃなかろうかと。図書館のどこかにあるだろうとか、電子何とか処理で記憶装置があって、そこにしてあるということになれば、それはそれだけでしょうけれども、大事なことです。そういうことも地味なことですけども、やはりきちんと将来のためにしておく必要があるんじゃないかという気がいたします。

ここに学校創立80周年の記念誌がありますが、武雄の武雄小学校です。昭和28年に、あの戦後の混乱の中でこれだけのものをきちんと収蔵してあったということを実に皆さんびっくりなさっていますけれども、この書類をコピーしたのを実はいろんなことがあるんですよ。北方の人もいらっしゃる、多久、山内の方いっぱい、この中に記念誌の中に、武雄小学校ですけれども書いてあるんですね。どういうことかという、その中にありますのは、さっき言いましたように、武雄市役所の前にあった小学校は、実は恐らく日本で最初とは言えんかわからんけれども、実は男女共学の小学校と中学校であったわけです。終戦後、男女共学になったわけじゃないですね。婦人の地位、立場を高めるために、そういうふうには小学校は女

生徒も参加すると。だから、恐らく上野議員あたりはもう専門家ですから、御存じだと思いますけれども、そういうふうにはですね。ところが、女性の参加をもっと高めるためには、そうせにゃいかんということで、今、市役所の前にある武雄小学校は、表のほうは男子部、後のほうは男女共学だったんですけれども、なかなか共学がうまくいかんから、男子部と女性部と分かれて2つ校舎ができたということも、こういう記録に書いてあるんですよ。非常に地味な話ですから眠気を誘うかわかりませんが、本当にいろんなことが書いてあります。

こういうふうな記録等も、私が保存するのもいかがですから、学校に差し上げたいと思いますけれども、どうですか、こういったようないろんな資料等がありますけれども、市長は前におっしゃったように、じゃ、こういう資料については武雄としてはあんまり預かる気持ちがないような感じをこの前受けましたけれども、その後、お考えが変わられたかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

独断と推定で、私が重要な資料を預かる気持ちはないというようなことは避けていただきたいと思うんですよ。もし、それだったら、きちんと議事録を引っ張っていただいた上で、該当の箇所をきちんとおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

大切な資料はきちんと残すということで、私は今議事録がありませんけれども、当時、きちんと選別する必要があるだろうというふうに認識をして、その旨の答弁をしたと記憶しております。その中で、全部を保存するというのは基本的にあり得ません。それは市民も望んでいないし、それを仮に寄せたとしても、それは資料というのはやはり後世の皆さんたちが、私たちも含めてそうですけれども、きちんと閲覧をできなければいけない、インデックスがなければいけない。そういう観点からすると、やはり保存と活用というのはセットだろうというふうに認識しております。もとより、こういった箱物をつくる財政的な余裕はありません。住民訴訟も受けておりますし、それで数千万円、場合によっては1億数千万円かかる必然性がある。だから、そういった中から今、全体、箱物をつくるということについては、私は保存のための箱物をつくるというのは一切考えておりません。

では、じゃあどうするかと。できない理由よりできる理由。その観点からすると、今電子情報化のコストが著しく下がっています。今まで、例えばペーパー1枚を保存するのに、1枚100円ぐらい保存がかかっていたのが、今はもう0.01円ぐらいになっている。しかも、スキャナー、取り込むといったのも、前は、例えば10分ぐらいかかっていた、非常に精密なもので10分ぐらいかかっていたのが、今はもう同じ精度だと、5年前と比べると、もう1秒以下で済むということから、スキャンをきちんとして、それを電子媒体として残していくと。これの最大のメリットは、先ほど申した検索がしやすくなる。PDFファイルだと、

これ専門的になりますけれども、なかなか検索ができない。しかし、OCRという今のソフトがあります。それをかませることによって、例えば文化2年ということ、そこに検索の言葉を入れます。そうすると、文化2年と書いてあるのは、毛筆であろうが何で書かれているかが、一斉に出てくるということになりますので、それは私は議会、あるいは市民の判断にそこはゆだねたいというふうに思っております。何もこれはトップダウンで進めていこうという気持ちはありません。やはり市民の財産ですので、それは広く市民的な合意があって、最終的には議会の議決に従いたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いろいろなものの中には、私では判断できませんけれども、例えば、それが値打ちがあるかどうかの判断は私じゃなくて、専門的にしていただく必要があると思います。だから、今市長が言われたように、何でもかんでも預かってやってくれということじゃなくて、選択するにしても、それを一遍預かって見てもらわんと、判別がつかんわけですよ。私たち専門家じゃございませんから。ただ、非常に貴重なそういうものが失われてしまうと。あるいはもう今の行政の状況からすると、10年たった書類は燃やしてしまうとか、そういう状況だとすれば、恐らくここにある書類はもっと早く燃やされてしまっていると思うんですよ。だけど、今、例えば、こういう問題でその資料をお見せしてお話しできるのは、燃やさんで持ってもらったからよかったわけですよ。だから、そういうことを考えたときに、やっぱり前向きにいろいろな検討をしてもらう必要があると。

いろいろ今の時代は新しいものに対してどんどん突き進んでいく時代ですけれども、古きものは古きものできちんと残す、そういうのも政治の中では必要ではないかという気がいたします。こういったような資料については、本当にまだまだ、私は今預かっているだけでもそれだけです。ただ1つ、本当に気になることが1つございました。この間、私のところへある方がお訪ねになりました。それが何かというと、実はソ連に抑留された方でした。今、ソ連に抑留された方々が今は実際、抑留された方々に対して補償が出るようになった制度が決まったそうですけれども、その中で実はその当時のいろんなソ連に抑留された方々の、もう亡くなった人を含めた記録を、少し何冊かの資料を持ってお見えになって、これを預かってもらえんかという話でございました。実際、本人として、いろんな問題がありましようけれども、やはりそれは直接そういう団体を通じてするようになっていたりとか、補償問題が絡むからなかなかお預かりできんと。その中に、実はあれもあるんですよ。実際は伊万里市のそういう方々とか、いろんな地域のそういうふうなものがありました。そういったものをどういう形の中できちんと預かっていくかということ。しかし、私も直接武雄市を通じてするというわけにもいかんでしょうからということで、事情を聞いて、よく話も、福祉の関係者

は聞いていただきましたので、伊万里の議会を通じて届けようと思っ  
ていますが、そういうふうには本当に終戦の年に満州で抑留されて、  
とうとう釈放されたときは東ドイツだったそうですよ。それくらい  
にソ連抑留者の方々は苦勞されている、そういういろんな思いと  
記録、そういうものも実は。

で、そういうのをできれば、本当に散逸したらいけませんので、  
命にかかわるような資料のような気がするものですから、例えば、  
市役所あたりがそういうのは預かるという方法はないのだからか  
という気も一面してならないわけです。みんなそのとき抑留され  
た人、だんだんだん死んで亡くなってしまわれます。そういうこ  
との大それたことを、華やかな部分だけじゃなくて、本当にそう  
いうふうな辛い部分もきちんとしていく必要がある。これが政  
治ではないかという気がしますので、その点についてのお考えを  
承りたいと思います。ソ連抑留者の方々の会の資料とか、そうい  
ういろんな思い出をつづった資料等がありますが、そういう点に  
ついてはどうお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先日、谷口議員からその話は伺ったところでございますけれども、  
そのときにも申しあげましたけれども、抑留者の名簿等につきま  
しては厚労省のほうできちんと整理をされているかというふう  
に思いますので、伊万里市との関係につきましては谷口議員に  
お願いをしたということで御返事を申し上げたというふうに記  
憶しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、部長がおっしゃったように、くらし部の方々も丁寧に聞いて  
いただきました。それについては別にどうこうないわけですよ。  
感謝しています。ただ、問題は、今度は伊万里市はそうですけ  
れども、いわゆる厚労省が対応するといっても調査とかなんとか  
、ほかのことは行政がいろいろお世話なされるのに、何でソ連  
抑留者だけがなかなかそういう対象にならないのかなという懸  
念が一面したわけですよ。そこらについてはどうですか、市長、  
お考えは。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政については所管法というのがあります。例えば、ソ連の抑  
留、これ非常に気の毒な思いをされて、私は山崎豊子さんの「  
不毛地帯」、これフジテレビのドラマでもありましたけれども、  
そういった追体験しかもうできませんけれども、非常に辛い思  
いをされた。これはソ連援護関係の法律が、議員御案内のと  
おり、五十数本あるわけですね。それは旧厚生省の

援護局というのがあります。そこが一括的、一丸的に整理をするということになっていますので、その名簿等の関係については、あくまでも厚生労働省の旧——今何というか知りませんが、厚生省の援護局の流れを引いた担当部署が、きちんと行政の責任としてやるべきだというふうに認識をしております。ここに行政の重複はあってはいけないというように思っておりますので、ぜひそういった観点から谷口攝久議員の強い政治力を遺憾なく発揮していただいて、厚生労働省に話をしていただければありがたいというふうに思っております。

これは先ほどくらし部長が答えましたように、それを例えば、市が持つということになると、かえってそれが情報の整理統合からすると、いかがなものかというのは率直に思います。そういった中で、ぜひ、先ほどの繰り返しになりますが、所管のところにきちんと。

ただ、心情的には私は非常にそれは理解をしているつもりでもあります。同世代の人間としても理解をしているつもりでもあります。当時、外務省の同期と話をしても非常に辛い思いをされたということについても、それはいろんな資料を見るにつけて、それは深く思いますし、私は総務省時代に軍人恩給を査定する場にいました。いかに戦争というのが激烈かつ悲惨きわまりないかということを私も行政の中の人間として学んだこともあります。ですので、心情は心情として、しかし、行政の実務は実務として切り分けるということは私は必要だと認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あれだけ一生懸命御苦勞してお帰りになった方々が、お互い助け合って今までやってこられたと。いよいよ国のやっとなんか、ソ連抑留者だけが一番最後になってしまっている状況です。それは市民の中にいらっしゃるわけですから、やっぱり市としてはいろんなお世話をしてやるというのは当然じゃなかろうかという気が一面いたします。しかし、担当課としても、いろんな取り組みについては丁寧にしてもらっておりますので、担当課なり市役所にどうこう言う気持ちは毛頭ございません。ただそういうことじゃなくて、実際に、じゃ、それは厚労省が所管だから、厚労省に言うてくださいと私は直接申し上げるような、そんな冷たいことはできませんので、私としてはどうしたものかと。やはりこれは市民の問題ですから、議会の場で取り上げさせてもらったということでございます。

ほかにまだいろいろ援護的措置をしなきゃいかん問題がたくさんあるわけですよ。目の前のことも大事ですけども、そういう過去の重い傷を持った方々についても考えていくのが政治だというのは私の考えですから、あえてこの機会に申し上げたわけです。しかし、今、市長がそういう答弁でございますなら、私は一応もう一度その方々にお会いをして、そして、みずからの力の足りるところは申し上げて、同時に、私は厚生労働省、今、選挙最中のよう

でございますけれども、きちんと申し上げて手続をしようと、こういうふうに思います。

そういうことを含めまして、上級官庁に対するいろんな手続等について問い合わせもいたしましたけれども、じゃ、先ほど演壇で申し上げましたように、例の財政調整基金等の問題について先に言っていきたいと思います。

財調の基金については2つですね。実は私もよく勉強できなかったものですから、県に行きました。いろいろ議員の政務調査の問題とか、いろいろ新聞等も書かれまして、いろいろ迷惑している部分も私はあります。例えば、あるいろんな資料、勉強のために本を買われたと、何十万円もしたということで、「文化とか歴史の本やけんが、谷口さん、あなたが買ったとやろう」と、そういうふうに何人かからも言われました。それは本当に私迷惑していますけど、本当は、もし私、予算があれば買いたいと思いましたよ。だけども、それはもちろん買っていませんけれども、問題は、政務調査の中でやっぱり調査をしなきゃいかん問題がいっぱいございますので、それはそれとして、胸を張って、これは役に立つからそうしましたと言っていわけですから、それはもう進めていただきたいと思いますけれども、問題は安心こども基金の件をまずお尋ねいたします。

いわゆる婚活については、それを使っていいということについては、私も承知しておりますけれども、要するに私が思っているのは、安心こども基金というのは本当に子どもたちが、きょうも昼のニュースでは、要するに待機児童がまだ何万人もいるということで、働こうとしても働けないお母さんがいらっしゃるとか、そういう問題がいっぱい出ておりました。ですけれども、これはもう武雄だけの問題じゃなくて、全国的な問題でございますけれども、そういう中で、実際に結婚相談所の職員の方をこども基金から出すというのは、本当いかなと一瞬思ったんですよ、私聞いたときに。でも、調べると、それは婚活にも使っていいということを厚生労働省がどうかして言うているということでございますので、それがいかんということじゃないんですよ。でも、それに使うお金があれば、子どものことはもっとしてあげていいんじゃないかなという気も一面してですね。婚活の予算、結婚相談所とかお結び課の予算は当然、予備費と言いませんけれども、財政調整基金からでも出してもいいんじゃないかなと、そういう気も一面したわけです。しかし、市のお金を使うよりも、補助金とかそういうものがあれば、そういうものについてしてほしい。

で、勉強会るとき、私はそう申し上げたんですけれども、それじゃ、これだけじゃなくて、いっぱい補助金はいろいろあるんですね。そしたら、補助金の一覧表を出してもらって、それをやってもらえれば、いろんなことにもっと市民の団体の方が活用できるんじゃないかなと。そして、自分たちも計画をして、そして、市役所にこの補助金を何とかしてほしいという要望をすとかね。そうなれば、本当に、いわゆる地方自治どころか、住民自治の努力もできるんじゃないかなという気も一面したわけですが、その点については、安心こども基金がお結び課の職員の給料、あるいはそういうのに充てるということについても

う少し詳しい説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは褒められるかと思ったら、ちょっと待って、これも批判されて、やっぱり出るくいは打たれるなど思いましたけれども、出過ぎたくいはもっと打たれる。どうなのでしょうかね。私は本当にこれ県も物すごく理解があると思いますよ。県庁の職員の諸君も、そして、うちの市の職員も。なぜならば、今度、武雄市役所というのは、共産党の議員が記者会見までされて、同席までされて、住民訴訟を受けて、それに伴う多額の費用負担を市が出さなきゃいけないということで、そういった中であるべく市民の皆さんたちに負担をかけずして、そして、とるべきものは補助金だろうと、うなずいていただいておりますけど、県と国から。それが行政力じゃないんでしょうか。皆さん、どうでしょうか。しかも、これは県の古川知事の本当にこれは太っ腹だか、先見の明だかありますけれども、そういう基金の中で、じゃ、これを充当していいよということ、これについては私はなぜこれが悪いのかと。

よく言われます。この補助金があれば、ほかのに使うべきじゃないかっていうこと言われますけど、補助金というのはそういう問題じゃないんですね。そういう問題ではなくて、要するにこれをやりたいからどうでしょうかということ、我々のほうが補助金権者に言わなきゃいけないんですね。ですので、我々としては市民の負担をなるべく減らすと、それと、なおかつ市民の皆さんたちにお結び事業として喜んでいただく。その中から必要な補助金については補助金は色があるわけじゃありません。その中できちんととれるものとはって、そこを充てんしていくと。これが議員がおっしゃるように、例えば武雄市の基金だったら、それは問題があるかもしれません。武雄市の基金だったら。直接現場を預かっている我々からすると、あるかもしれない。しかし、この安心こども基金というのは、あくまでも県の事業単位なんですね。そこから補助金を引っ張ってくるということについては、私は、これは全部我々が正しいことをやっているということは、そんな不遜なことは言うつもりありません。しかし、これについては非常にうちの職員も、県庁の職員の諸君もよくやってくれたというふうに感謝をしていますし、さっき誤解がありましたけれども、これが実際結婚相談員の方に充当するわけじゃないんですね。これもそういうお結び事業をやっていただく方に、婚活事業をやっていただく方に雇用が発生するんですよ。それを市の負担でなくして、県から引っ張ってくるということでもありますので、これは二重、三重について、その補助金行政ということがいい、悪いは別にしても、これは私としては筋が通った話だと認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

## 〇24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと市長、誤解があるようですね。私は、ここでこれをもらったのは悪いということは一言も言ってないんですよ。

私は——もう少ししっかり聞いてくださいよ。こういうことについてやっぱり県にも問い合わせをして、ああなるほどこれはいいなと、それはそれでいいとですよ。また、私もいろんな事業を、例えば、地域でするときに、知恵を働かせて、例えば、流鏝馬のときの補助金の問題とか、衣装の問題、あるいは行事の問題についても、本当に行政の方々にいろいろな知恵をかりて、いろいろ地域のことをやらせてもらってきました。その中で、私が言うのは、安心こども基金というのが本当に、私は厚生労働省の今までのやり方とか、それから、いろんなものを考え抜いて、本当にこれは使用して、婚活事業の取り組み事例の中で婚活支援は認めているからいいですよ、それは当然でしょうね、そういう言い方もあるでしょうから。それはそれでいいですけども、その反面、例えば、もっと子どものためにやらなきゃいかんものを活用できんやろうかということ、安心こども基金というのは、そういう性格のものであるということも聞いておりましたので、そういう理解をしとったわけです。

問題は、だから、それはそれでいいとですよ。だから、それはそれとして、ほかのいろんな事業については、こういうものを活用できるならば、それを例示してできんやろうかと。県に行って聞きましたら、国からそういうのをたくさんいっぱい例示してきたとおっしゃるからですね。県に例示してあるなら、武雄市にも来ているはずだと思って、そのことを表にして出してほしいということをお申し上げしました、勉強会のときに。聞いてからですね。ところが、それはもちろん今までは地域からこがん行事したかばってん、何かなかろうかという話があったときは必ず指導していますと。それはしてもらっていますよ。よく丁寧にしてもらっていますけれども、実際にそういうものがあれば、一覧表でも出してもらえれば、ああこれはこういう行事があるんじゃないかということをお向きに検討できるわけですよ。

市長は、行政のトップですから、ああ、これ資料をちょっと用意しなさいと一口で集まるでしょう。私たちはそういうわけにいかんですもんね。わざわざわからんときは県にまで行きますよ、聞いてきます。市町村課に行って聞いてくる、勉強に行きます。そして、現実に現場に行って、いろんなことを聞いて私は発言をしているわけですから、それはいいことですから、それはいいんですよ。ただ、あといろいろ問題がありますけれども、そういったような、例えば安心こども基金が、いや、結婚相談所の行事にいいというふうになれば、子どもに関係するものは何でもいいということになるわけですから、ほかに事例がどういふのがあるかというのまで私は勉強、資料を請求するときは申し上げているんです、間違いありませんから。ただ、一方的に、それは悪いよということをお言うたことは一言もないですよ。いかなかなということはお聞いていますけれどもね。だから、そこを誤解がないようにしてほしいと思います。



じゃ、県の基金条例の第1条に、地域における子育て支援に位置づけられるということですから、これ表現を私たちちょっと考えて、県の基金条例第1条の地域における子育て支援ということの中に結婚相談所の事業がということになりますと、私はさっき言いましたように、例えば、ひとり親家庭とか、そういう方々が、いわゆる子どものために両親そろえてあげたいということの婚活のそういう事業かなと、そういうあれならまだ理解できるかなということを私は冒頭つぶやいたわけです。それツイッターですね。そういうことで私は申し上げているわけですが、どうなんですか、やっぱりそれはおかしいですかね、市長。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おかしいと思います。私は、あくまでもそれが県単の事業であれば、そういう批判というのはあってしかるべきだと思うんですよ。しかし、私たちは実際行政需要がこれだけあって、こういうことをやりたいということで、ぜひこれはお結び事業をやりたいというときに、何でそういう批判を受けなきゃいけないんでしょうか。あくまでも私たちはその補助金の色とか、そういう要綱ではなくて、市民福祉の維持向上を図るために、あらゆる手だてを使わなければいけない、それが私たち執行部の役割だし、なканずく議会の議決機関としての私は役割だというふうに思ってやみません。

そういう意味から、さっき補助金の1枚ペーパーを欲しいとおっしゃいましたけど、議員、補助金幾つあるか御存じですか。全国で。少なく見積もっても8,800ですよ。

〔24番「たかが8,800じゃないですか」〕

いや、それ1枚にできるわけじゃないじゃないですか。だから、そういうふうにそういう要綱を見ても、それは日本の補助金行政の私はそれは間違いだと思います、かなり細分化しているから。だから、今、民主党選が行われていて、小沢さんが一括交付金にするということについては、私も地方行政の末端を預かる身として、それは理解ができます。ですので、その資料を欲しいとかなんとかということに関して言えば、今、日本の補助金行政そのものがそれに対応していないということだけはぜひ御理解をさせていただきたいというふうに思います。

そしてもとより、そういう補助金のメニューがあつたにしても、補助金というのは基本的に、これ議員御案内のとおり、競争なんですね。どれだけの中身があつて、どれだけの実効性があつて、どれだけの費用対効果があるというのは、それは査定の官庁が全部つぶさに見ます。県の場合だったら最終的には県の本部が見ますし、国の場合だったら主計局が見ます。ですので、そういった意味からすると、単にこういうメニューがあるからといって、じゃ、それが自動的にできるかって、そういう甘い話ではなくして、ですので、むしろこういうことをすべきだということは、議員高い見識をお持ちであります、エベレストよりも高い見識をお持ちでありますので、そういう見識を生かして、こういう事業をやろうじゃないかと、

そのために補助金を何らか手だてを見つけてくれということが提案権者としてのこれからの私は議会の役割だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

どうも私とかみ合っていませんね。私が言っているのは、補助金とそういうものを活用できるならば、市の一般財源を使わんでいるんなことをお願いしてもらっても出てくるし、市民運動の中でも地域の活動の中でも出てくるわけですよ。ただ、いわゆる資料等で話したときに、一応それは確かにこういうことはどがんすっぎ予算のあろうかという相談はあると、それについては丁寧にはしていますと、それはやってもらっていますよ。もう職員の方は立派ですよ。やっぺらっしやいます。市長は、八千何百もあるのに、何でそうして出せるかというような感じを、八千何百、たかが八千何百じゃないですか。（「自分で調べんね」と呼ぶ者あり）

私が言うのは――何を言うか、静かにしなさい。私が申し上げるのは、こういうふうな問題については、やっぱり例えば、子ども支援なら子ども支援については、これだけの予算の補助金等があるけんがということがわかれば、やっぱり私たちもいろんなことで、ああ、これを活用したらどうかという提言もできるわけですよ。だから、自主財源で全部やれということじゃなくて、そういう補助金がどういう形で活用できるかということも私ども勉強せにゃいかんから、そういう資料があれば出してほしいということをお願いしているわけで、何でも8,000の補助金を全部出せということを決して申し上げたつもりは毛頭ないですよ。ただ、例えば、子ども資金、子ども手当については、こういうものがありますよと、あるいは文化財についてはこういうものがありますよとか、そういう分野に分かれたものがあるんですから、それを出してもらえば、お互いが勉強していけるわけですよ。それは私はそういうふうな資料をお願いするときは、やっぱり県に言ったら、そういう資料がありますからということを使うから、市を通じて出してくださいということ。笑い事じゃないでしょうが、そこで。（発言する者あり）ということで、私はお願いをしたわけです。

それが、私たちが補助金がどこにあるけん、知っとうけん、どうこうという、そういう考えじゃなくて、できるだけそういうものを活用してやっていくということは大事ですよ。だから、私たちはいろんな行事をするときは、あるいは郵政省のお年玉の基金をいただいたり、文部科学省の問題、文化財の補助金をいただいたり、あるいは自治省のいわゆる地方自治の関係、宝くじの基金をもらったり、そういう問題については、それぞれみんな努力をされているわけですよ。ですから、その点についてはどうかということをお尋ねしたわけです。

そしたら、次に移りましょう。

そしたら、補助金に色がついていないわけですけども、財政調整基金の件ですけども、

先ほどから市長が一生懸命おっしゃっていましたね。住民訴訟の件に対する弁護士さんの件。私は予算を組むことに賛成いたしましたよ、私は。問題は、何か市長がいろいろ、市長のブログを見せてもらいましたけれども、何か市民の方が市会議員団でチラシを配ってどうこうと書いてありますね。賛成しましたよ、私は。行政が、いわゆる市が訴訟を受けたときに、それを応訴するだけの予算が組めないというのはおかしいわけですから、当然ですから、筋ですから、私はだれが何と言おうと賛成をしました。また……（発言する者あり）ところがです、問題は。問題は、結局、私は傍聴にも行こうと思っていますよ。どういうふうにそういう裁判が行われるかの勉強もしたいと思っています。行こうと思っています。1回目も行きましたよ、私。それは被告席じゃないですね。いわゆる原告団と一緒に共産党並んでおったわけじゃないんですよ。ですけれども、共産党は共産党で市民の立場でそう考えて行動される分を私はとかく言いません。むしろ立派だと思えますよ。ただ、私が言うのは、訴訟を市がされたときは、やはり受けて立って、粛々としてその経過を見るのも大事ですよ。そしてまた、それに対して必要な予算があれば、そのときに予算を組まれて結構です。ただ、これが財政調整基金の中から出されたということをお聞きしました。それは事実ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

この財政調整基金というのは、例えば松尾さんが、奇特な方が500万円、いわゆる妹さんが、身内の方が病気で亡くなられたと。そして、地域にも寄附をされました。それは財調の中に繰り入れたということも事実ですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

松尾氏からの寄附金につきましては、寄附の贈呈式の折に意向がございまして、その松尾氏の意向、それと市の方針、その辺が調整がつくまでは一時財政調整基金にためておこうというところで、武雄市の意向と、それから松尾氏の意向、その調整の一時的な預け先として財政調整基金を選んだというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

財政調整基金から4,000万円かな、予算が、いわゆる裁判の費用に充ててある。それも事実ですもんね、間違いなくね。とりあえず。その香典返しておかしいですけども、寄附をいただいたものも財政調整基金の中にあるわけだから、お金に色はついていないですから、どこから出したということを言っているわけじゃないんですよ。ですけど、問題は、そういうふうに寄附者の気持ちを酌んだとなると、何となく気になって、県の市町村課の考えは、財政調整基金の件ですけども、別添資料の説明の3にあるように、緊急かつとかくやむを得ない理由によって生じた経費の財源として当該基金を充てることができる、また、当該基金を費用に充ててはならないという規定はないということを回答いただいたわけですよ。

(発言する者あり) だから、いけないと言っているわけじゃないでしょうが。最後まで聞いてからぼやいてくださいよ。

私が申し上げたのは、そういうふうに結局、寄附者の気持ちが私は、——聴取不能——例えば、何で亡くなられたかわかりませんが、そういうためにはやっぱり女性が健康のために何かしてほしいとか、そういう気持ちがあれば、市の意向と寄附者の意向と調整せんといかんように、寄附者の意向をそっくりそのままするというふうなことはできんとですかね。そういう気は一面したもんですから、あえてお尋ねをしているわけです。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

谷口議員、それは失礼ですよ。本当に善意があつて、妹さんが、これちょっと新聞に載ったんでプライバシーの部分というのは多少緩和されていると思いますけれども、がんで若くして亡くなられた妹さんの預金を確認していたら、それがあつたと。自分としても、やはりがんに向かうために県であるとか、赤十字であるとか、あるいは市に寄附をしたいという松尾さんの本当に貴重な善意あふれるお気持ちに対して、香典返しとはどういうことですか。香典返しておっしゃいましたよね。それはちょっといかに、私は議員の意見というのは拝聴いたします。そして、可能な限りできる部分というのは私も学びたいと思います。しかし、その言葉の中に香典返しというお言葉があつたということについて、しかもこういう公の場であつたということについて、これを聞かれている人たちはどういうふうにお思いだと思いますでしょうか。

ですので、私からすれば、それは多少の文脈はあつたかもしれませんが、その言葉そのものがこの場に出るということについては、ぜひ私は取り消しを願いたいというふうに思っておりますし、そしてなおかつ、そういう思い、本当にこれは哲学的、あるいは人生的な話をすぐ調整するというのはなかなか難しいことでもあります。私どもとしても、やはり寄附者の御意見、御意思というのは、やっぱり時間をかけて丁寧に聞いて、そこで行政的にできること、あるいはできないことをきちんと峻別した上で、どういうふうにしようかという

ことでありますので、それを事前に調整をしてほしいとかということについては、それは私はその意見についてもお門違いだと言わざるを得ません。

ですので、こういう微妙な問題ということは、これはもう新聞にも載っておりますので、これは公知の事実になるかもしれませんけれども、極めて財政調整基金に一時的に入れるとかどうとかというレベルの話ではなくして、そういうもっとオブラートに包んだ、もっと慎重な問題だと私は認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長はちゃんと聞いてってくださいよ。私は調整をなさいということを行っているんじゃないんですよ。調整をしているというのは執行部が言ったんですよ。だから、調整するとかなんとかじゃなくして、そのいわゆる遺族の気持ちを酌んだ方法で何でできんのですかと言っているわけですよ。それこそあなたのほうが聞き間違え、やっているわけじゃないですか。だから、私に言い方が悪いというなら、あなただってもっときちんと言いなさいよ。それが市長の立場じゃないですか。

もう1つ、がんとかなんとか言っていないよ、私は。何にも。どういう病気で亡くなられたかと、言葉も一言も言っていないよ。だけども、例えば、そういう思いの中で、じゃ、女性の方の子宮頸がんの問題が、後で質問が議員からありますけれども、そういうふうな、要するに女性のため、あるいはそういう長生き、健康のために、長生きできなかったという気持ちを酌んで、そういう中で出てきた寄附だろうという気持ちがしますので、そういうふうな雰囲気を出したわけで、別にですね。香典返しという意味は通常ですね、例えば、市に寄附するときは、そういう気持ちを込めて、亡き仏様のお気持ちを込めてというのを通常の言葉で使うんですよ。ですから、決して香典返し、その人に香典をもらったから、それをお返しするという意味での言葉じゃございませんので、その聞き方が違うと思うし、悪ければ、それは取り消しますけれども、しかし、そういうことじゃないんです、私が申したのは。文脈として考えてくださいよ、その気持ちは。

そして、私はそれを事前に調整せろとか、一口も言っていないですよ。市長こそ、それは取り消してほしいですよ。

〔市長「言ったやんね」〕

議事録を起こしたって、はっきりわかります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう水かけ論はもうやめましょう。（発言する者あり）やっぱり市民の福祉の維持向

上のために、立場は違えども、どうやってしていこうかと、言った、言わないの、そういう世界ではなくして、こういうふうにしていこうじゃないかということが私は崇高なる武雄市議会の役割だと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

水かけたのは私じゃないですからね、申し上げておきます。ただ、私はこういう大事な問題は、やはりこういうところで論議するときは論議せにゃいかんわけですよ。みんな、「いや、こうですよ」と言われたときに、「そうですか、市長さん」という顔は私はできません。やはり私も市民の代表ですから、はっきり申し上げます。

次に申し上げたいことがございます。

イノシシの問題で、ちょっと時間がありませんので申し上げますけれども、実は保養村の問題で、安心・安全の問題の中で、保養村周辺にイノシシの神出鬼没があるというふうな話も聞きました。同時に、保養村の環境保全のことをまず先にお尋ねします。

実は武雄の保養村問題については、イノシシの前に一口申し上げたいのは、実はもう既に8月の十何日には、5万人のお客さんがあったと。私の資料では7万4,000人の8月の末までにはそういうふうな人があった。そういう非常に武雄で最高に人を集める、集まってもらう宇宙科学館がきちっと運営できるようにするためには、先ほど、前の議会で申し上げましたように、例えば、天の川が見られる、あるいは2等星よりもう少し小さい星まで見えると、そういうふうな環境の整備を保養村としてやる必要があると思うんですけれども、その後の保養村、天の川は見えるようになりましたか、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

6月議会で宇宙科学館の星座観測について御質問ございました。それを受けまして、施設所有者である県の教育委員会へ出向いて、観測時における光の問題、これについては協議をしましたところ、指定管理者から——宇宙科学館ですね——から県への報告は届いていないということでございました。ここで協議をいたしまして、今後、問題が生じれば、指定管理者を交え、課題解決へ協議をしていくということで確認をしてきたところです。市のほうにも宇宙科学館から正式に要望等はあってございません。現在、6月議会でも申しましたように、保養村協力会、それからアイスポーツ、宇宙科学館、そこで協力し合いながら観測会が続けられているというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が前段で前の議会のときに申し上げたのは、そういうふうにして市としての約束事であるそこに宇宙科学館を誘致したという経過がありますから、それを大事にせんといかんと。そういう意味で、実は宇宙科学館がきちんと星空が見えるようにするために、得がたい武雄市の財産と言うとおかしいですけども、施設ですから、しかも一番ですよ。もう何よりも一番人がたくさん来ているのは宇宙科学館なんですよ。もう7万4,000人の人が7月17日から8月末までの間に来ているわけですから、私は手元に、じゃ、それを見学するために学校の子どもたちがどの程度行ったかということも私は調べて、教育委員会にお尋ねをしたいというふうに思っておりますけれども、時間の関係でそこまで言いませんけど、私はあえて申し上げたいのは、そういうものに実は、さっきから市長といろいろ論議をしているのは、私は補助金というのがいっぱいあるならば、いろんなことで知恵を出して、そういうものを使ったらどうかということを決済の結論にしたかったわけですよ。だから、どうか変に、感情的じゃないですよ、私は年の割にはゆっくりしているほうですから、感情的じゃないわけですけども、そういうふうには曲がってしまっただけです。

で、私が言うのは、例えば、光源の遮光幕等については何らかの、保養村の協力会ありますから、そこは一つの団体ですから、そういうものとか、観光協会とか、そういうものから例えば補助金申請をして、そういうものに対応するとか、いろんな方法があるような気がするわけですよ。だから、いろんな方法のある補助金が山のように8,000幾らあるというなら、あるでしょう、それに一つぐらい該当するのが。そういうことを考えたときに、いろんな活用ができるように、まちおこしにも、何にも使えるわけですから、そういう取り組みをするためには、いろいろとそういうものについては知恵をかしてほしいということを私は言っているわけですよ。

ですから、この問題については、県とか報告があっていないというのは、いわゆるこの地域で解決しなきゃいかん問題だから、そういうふうには言われんでおるじゃろうと私は思っています。ですけども、今後ともそれは努力をして、知恵をかしてやってください。そして、本当に保養村がせっかくのすばらしい施設であるように期待をしたいと思っています。

次に、イノシシの件です。また、あと5分ありますね。では、3分イノシシお願いします。

実は猟友会のある人に聞きましたら、なかなかその、イノシシを一生懸命とってきたけれども、受け入れてもらえないという問題が出てきたと。これはいろいろ事情聞くと、わからんではございません。その間の経過について御準備いただいていると思いますので、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

夏場のイノシシの加工施設への受け入れということでの御質問かと思えますけれども、夏場に捕獲されましたイノシシは、高温のために腐敗等の進行が速いということから、肉質低下を防ぐために、捕獲から解体までの迅速な処理及び低温での流通が必要であるというふうに考えています。現在、加工所の設備、解体する人数等が少ないことなどで困難であることから、受け入れを自粛されているということで、夏場については解体については自粛されています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

イノシシの問題で、実は今、資料としては、例えば夏場に何頭とれたとかいろいろございますけれども、補助金が、例えば今まではイノシシをしっぽだけ切って、鼻かな、しっぽだけ切っていったら、1頭について5,000円の捕獲料とかという有害鳥獣駆除のいろんな施策の中で、猟友会とか、そういう方々が協力されてもらっていたということがございました。しかし、問題は、イノシシを血抜きとか、あるいは肉として本当にするためには、もっといろいろ措置する方法があると思うんですよ。そのためには技術指導等を市あたりがやっぱり間に立ってしてあげるといことも大事じゃないでしょうか。今、私の手元に、これ宮城谷さんの本です。「天空の船」という本がありますが、その中でイノシシを解体したり、牛馬を解体する人ですけれども、その方々、いわゆる包人といいますね、包丁を持つ人ですか、料理人と同じですけれども、本当に牛全体を丸解きとって、包丁一本で何でも見事に肉にする技術者が武雄に何人もいらしたわけですよ。ところが、武雄のと場を多久に移すときに、その方が一応やめられました。そのために武雄市は最大限の努力をして、その後の対応をしていったわけですが、実際にそういうふうな何かの技術指導員とかなんとかには補助金があるわけですから、そういう方々を先生として採用して、そして、イノシシを本当にきれいな肉として届けられるような方法、いわゆる血抜きとか、解体の技術的な指導をしてもらうように、そういう専門的な指導をするための補助金等もつくってあげたらどうですか。そうすると本当に、例えば、いのしし課をつくって、日本有数のイノシシ。武雄のイノシシの3倍ぐらいは丹波篠山のイノシシの値段はするそうですよ。それで、武雄のイノシシを欲しがって、もう宮崎県とか大分県からいろんな人が来ているそうですよ。そういうふうに武雄のイノシシが上等のイノシシだとすれば、そういうことについての対応が必要じゃないかと思えますけれども、それについては御努力いただくかどうかをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕



イノシシ肉の解体に対する技術指導というようなことになろうかと思えますけれども、これにつきましては、市が主催となって研修会を開催する予定はあります。がしかし、この中で技術の指導員の方をお呼びして、実物を解体してやってやるというところまでは含んでいないというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

予定はあると。しかし、解体をする専門の人を呼んでという、やるなら、本物をせんといかんですよ。ただ獣医さんが来て、そして、解体の技術的なことじゃなくて、それは衛生の問題は、それはそうです。保健所に行ってきました、私。保健所も行って勉強させてもらいました。現地に行って聞いてきました。ですから、本当に大事なものは専門家ですから、専門家を雇うためには、ある程度の経費かかってしょうがないですよ。それは補助金でやったらどうかということをお願いしたかったわけですよ。そういうことまで申し上げて、もう時間ですね。

では、いろいろお聞き苦しい点もあったと思えますけれども、最後に言いますが、そのイノシシを解体した人は、実は最後はかの国の総理大臣になった人です。申し上げて終わりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の一般質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 14時50分 |
| 再 | 開 | 15時1分  |

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

第1日目、最後でございます。どうぞよく聞いていただきたいと思います。

本当に連日の猛暑で私たちも皆さんも本当に大変です。ここにいても何だか本当に長い一日のような気がします。多分、市民の皆さんの方々も熱中症とか何とかに悩まされている方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。まだまだこの猛暑は続きそうです。皆様とともに、私も健康管理には十分注意をしながら頑張っていきたいと思っております。

それでは、上野淑子、登壇の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。きょうの私の一般質問は、これまで何度となく前回6月議会、その前の議会でも議論されたことでございます。再度、また再々度、私はここで一般質問をするということについて、きょう

は本当に、本当にとことんじゃないですけど、返答を聞いて、私たちのためになっていくようにしていきたいなと思っております。お聞き願いたいと思います。

きょうは、子宮頸がんワクチンの助成についてと、それから、弱者に対する福祉の充実について、この2つについて質問をさせていただきます。

まず初めに、子宮頸がんについてです。

今、我が市においては、樋渡市長を先頭として、がんに対する運動は大いなる動きを見せております。がん撲滅大会、それから今度はまた、がん検診率向上課とか、いろんなことを提案され、いろんなところで東大の中川教授をアドバイザーに迎えられて、子どもたち、一般の方たちへのたくさんの講演が行われております。それは本当に大いなる効果を果たしていると私は思っております。また、その声もたくさんお聞きしております。ここで幾つか感想文をいただいておりますので、読ませてください。

まず、子どもです。中学生の感想です。「がんのひみつを知ろう学習会」の中からですけど、2点ほど。

1年の女子、「がんにならないためにも生活習慣に気をつけて、なっても早期に発見して治せるように、大人になったら年1回ぐらいがん検診を受けたいと思いました。がん検診を受ける人がふえて、がんで死ぬ人が減ればいいなと思いました。」

2年生、「がん大国の日本に生まれて、2人に1人はなるがんですが、他人のことと考えず、自分もなると思って過ごして、早期発見できるように父にも母にもがん検診をするように伝えたいです。」

講演会の感想です。「中学生、高校生の全女子に子宮頸がんのワクチンをしてほしい。」、「本当にいい講演だった。きょうは、たまたま職場の動員で参加したが、聞くのと聞かないのではこれからの人生が変わりそうです。本当にありがとうございました。」、「講演会の広報が不足、知らない人が多かった。残念でした。」

本当にこれを見ていると、いかに効果があったかなということがわかっております。これからもまた我が市においては、いろんながんに対する学習をしながら、中川先生のアドバイスを受けながら進んでいくことと思っております。

そこで、私は先ほど申しましたように、何度も何度も出ておりますが、私が子宮頸がんの助成をここで、全額助成について私は質問をいたしたいと思っております。

なぜ全額助成なのか、それは今からまた市のほうからいろんな子宮頸がんについての理解がまだ私たちの間には広まっていないように思います。どんなに恐ろしい病気なのか、なぜ子宮頸がんワクチンを今子どものうちにしなくてはならないのか、この辺についての説明を聞きながら、また私の質問をしていきたいと思っております。

そのときに、6月議会のときにですけれども、「2分の1の補助をする」という市長の答弁をいただきましたが、そのときに行政としては今からどういうふうな計画でしていくもの

なのか、学年、対象はどうするものなのか、「計画を今から立てたいと思っております」という返答をいただいております。その後、どのような計画が立てられたものなのかをお聞きしたいと思っております。まず、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

甚だ申し上げにくいんですが、大きく2つの理由でこの計画については一時延期をします。これは、ざんきにたえませんが、2つの理由、すなわち1つが、やはりこれだけ自主財源が乏しくなっているといた中で、例にばかり出して恐縮は恐縮なんですけれども、共産党の議員が記者会見までされて出された住民訴訟に係る訴訟費用、これはマックスで言うと1億3,000万円、最高裁まで行くと4億円近くかかるといった中で、どうやってこれの財源をほかに見つけることができるんだろうかという財源論。

それともう1つが、これはちょっと同じ次元とすると議員からしかられるかもしれませんが、実はインフルエンザの問題があります。今はたまたまはやってないので、もう皆さんちょっと記憶に薄くなっているかもしれませんが、1年前はインフルエンザは大変な問題になりました。観光客の皆さんが激減したり、学校の行事がほとんどなくなったり、そういった中で、私たちとしては、なぜそれがそういうふう蔓延をしたかと、武雄市も例外ではありません。したがって、これはツイッター上になりますけれども、貝原良太先生が、これはインフルエンザの65歳以上の方は補助があると、しかし12歳以下はありませんということで、市長、これは何とかしてくださいというようなことをツイッターでつぶやかれました。これ、たまたま私は拝見していて、ちょっとこれは不勉強なんですけれども、ああ、そうなんだということ、65歳以上あって12歳以下がないということから、これはちょっと財政当局とこども部長と相談をして、これは追加議案で出させていただこうと思っておりますけど、10月からワクチンの予防接種が始まります。これに合わせて追加議案を出すことによって、中学生未満の方に最大2,000円の補助をしようということで、これはそういうことで追加議案で出そうというふうに思っております。

ツイッター上では、議員の皆さんはまだされていないかもしれませんが、例えば吉川議員であるとか、例えば全国の医療関係者の方々も次々にツイートされて、これについて、これはやりましょうということで議会に今回お諮りする次第でありますけど、そういうふうな施策の優先順位を考えたときに、限られた財源の中でどこに重点的に充てるかといったことから、この2つの観点からして本当にざんきにはたえませんが、私としてはそういう苦渋の選択をさせていただいたということでもありますので、この財源の手当てができるということを踏んだ場合に、もうこれは私のスピード感を持ってきちんと計画を立てて、そして国においては公明党を中心として、そういう子宮頸がんワクチンの全額国費という話もあ

りますので、それを軌を一に——する前にもしうちが早くできればいいんですけれども、そういった流れで進めていきたいということは思っております。

そういう意味で、残念なのは今の民主党の代表選がもう何か泥仕合になっていて、本来こういったことを議論すべき話なのが、何かこれはマスコミも悪いと思いますよ、政策じゃなく政局になっている。何か高知で小沢龍馬とか、そんなの関係ないんですね。ですので、そういう議論をやっぱりきちんとするのが私は政権与党の代表の役割だというふうにも思っていますし、そして、それが国の政策として、県の政策として、市の政策に合うように私自身全力を挙げていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今、市長の答弁を聞きまして、私もどう質問しようかなと思っておりますけれども、それは訴訟問題について費用がかかっているのは私たちも重々承知しております。それから、先ほど来、市長は困り果てている、どうしていいかわからない、困り果てているということは何度かおっしゃいました。でも、なぜここで子宮頸がんのワクチンについて再々再度質問をしなくてはならないのか。先ほど来、これについての民主党のことをおっしゃいましたけれども、党としましては11年度で150億円という特別枠で子宮頸がんの予算を組んであります。これが通れば、また私たちにも恩恵が回ってくるんじゃないかなと思っておりますけれども。

なぜ——お金がないからできないのはわかるけど、本当に私は悲しいなと思っております。どうして、今しなければならぬものがある。市長の気持ちもわかります。それで市長のやり方もスピード感を持ってするという、それもわかります。ですから、この子宮頸がんワクチンについて、危ない、危険だ、しなくてはならないということは重々御承知のこととは思いますが、お金がないからできない。皆さん、どうなんでしょうか。私は、きょうこれを見ていらっしゃる市民の皆さん方にも考えてほしいと思うのです。私たちは何を守るためにしているのでしょうか。市民の命を守るためにいろんな施策をしていると思っております。だったら、お金がないからできない、それでたくさんの命が失われるということは本当に残念でなりません。

子宮頸がんについては、たくさんのがんがある中で、唯一予防できるワクチンです。ほかのがんにはワクチンはありません。海外では100カ国以上、アメリカ、ドイツ、30カ国ぐらいはもう公費負担になっております。日本は今年の12月からということで、随分おくれております。急がなくてはなりません。そのところが私は残念でならないんです。

先ほど——ごめんなさい、行政の方にお聞きしたんですけれども、計画は今市長がおっしゃったような計画だと思っておりますけれども、じゃ皆さんに知ってもらいたいと思っております。きょうは言うておりましたが、行政の方に子宮頸がんとはこういうものよ、ワクチンとはこうい

うものよ、先ほど感想の中にもありましたように、広報がうまくいってないということがありましたよね、市役所の方からたくさんの広報紙を私たちもいただいております。でも、今ちょっと話しているだけでも、「子宮頸がんって、がん長うかかあとや」、「3回もせんばとや」とか、いろんな質問をお聞きします。ですから、皆さん原点に戻って子宮頸がんワクチンとはどういうものなのか。唯一予防できる子宮頸がんというのは、どんなものを専門の方から説明をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

子宮頸がんですけれども、議員おっしゃいますとおり、昨年10月に国からワクチンの承認をもらったということで、任意ですけれども12月から接種ができるようになったということでございます。

昨日の新聞にも出ておりましたけれども、県内でも半額の補助を始めたというところが4カ所ほどあるということで新聞にちょうど載っておりました。まだ全国的に見れば約1,800ぐらいの自治体があるわけですけれども、まだまだ少ないという状況で、認められたというのが昨年末でございますので、まだ少ないのかなというふうに思っております。

それから、民主党の概算要求の話もされました。これは、いわゆる一般の経費のマイナスシーリングで出た1兆円程度の枠の中で、子宮頸がんの補助金を150億円ほど要求しているという段階だそうです。この要求も1兆円ぐらいに対しまして3兆円ぐらい今要求がされているということで、150億円がどうなるか、まだわからないということですので、来年度の財源等々についてはまだ不明確という状況ですので、今後の補助の動向については、まだ結論が出せないという状況であるわけです。

それから、子宮頸がんの予防につきましては、おっしゃいましたとおり唯一がんの中でワクチンによって予防ができるというふうになっておりまして、11歳から14歳までの女性の方に対してワクチンを投与すれば、相当数予防ができるというふうになっております。

ワクチンの接種について、図をもって説明させていただきたいというふうに思います。

（パネルを示す）この図ですけれども、接種のスケジュールと感染予防の効果について、これで御説明申し上げたいというふうに思います。

接種は3回必要です。最初に接種を11歳から14歳までの間に接種をいたしまして、1カ月ほどたちますと抗体価の低下ということで効果が薄れてくるということになりますので、そこで2回目を1カ月後にワクチンを打つということになります。それから、初回から数えまして6カ月後にまた抗体価の低下が起きてまいりますので、3回目を打つということになります。ずっと効果が持続をしていきまして、これが大体15年から20年ぐらい効果が続くんじゃないかというふうに言われておりますので、これが大体佐賀県でいいますと3回予防接

種をすることで4万8,000円ぐらにかかります。この4万8,000円のワクチンの経費につきまして、今全額補助にするところもぼつぼつ出てきておりますけれども、大体2分の1補助というところが補助をするところは多いということですが、総体的にはまだ補助をするというふうに決めた団体は少ないということになっているというふうに思っております。

それから、これがワクチンの投与ですが、今度は検診ですね。一般のがんで申し上げますと大体胃がん検診、肺がん検診、その他のがんにつきましても大体40歳以上ということになるわけですが、子宮頸がんにつきましては二十から検診をするということになっておりまして、現在、武雄市では大体2年に一回検診を受けていただくということで、9月1日からがん検診率の向上課も設置をいたしまして、検診率の向上に向けてしっかり取り組もうというふうな意思表示もしておりますし、がん検診率向上課を設けたことによって注目もされますので、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

さらに申し上げますと、東大の教授でございます市政アドバイザーの中川恵一先生の強力なバックアップもございますので、それらを有効に使いまして、検診率を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ただいまの説明で、子宮頸がんについては随分と啓発、啓蒙ができたんじゃないかなと思っております。

ちょっとお尋ねですが、5万円から6万円ぐらにかかると言われておりますワクチンですが、罹患した場合よくなるとは言われませんが、ある程度までなって、治療費といいますか、医療費、おおよそどれくらいのものなのかお尋ねしたいと思います。わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

医療の専門家ではございませんので、医療費がどれくらいなるかということにつきましては詳細な資料は今持っておりません。したがって、ここでお答えするわけにはいきませんが、例えば国民健康保険で申し上げますと、高額医療費の制度もございますので、そういったものを活用して、医療費は応分の負担をしていただくということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

私が聞いたところですが、本当におおよそのおおよそですけどということで聞いた

んですけれども、大方500万円かかるよと、ワクチンは5万円、治療費は500万円、私たちは何人かで聞きましたけれども、それを聞いたときに、やっぱりせんといかんねって、今ここでお金がないといって、後で医療費ががばっと上がる、やっぱりせんばいかんということ。

それから、補助があってもなかなか検診率は、6月のときも検診率は低かったですけれども、多分今もってそんなに上がってないと思いますけど、全国でも余り高くはありません。なぜ高くないか、やっぱり費用面が一番関係してくると思うのです。そして、今説明をお聞きになったように、するのに半年間かかります。ワクチンを全部仕上げてしまうのに、3回しなくてはなりませんので。そして、この子宮頸がんが発症するのは、かかってから十数年かかります。本当に私はなぜ急がなくてはならないかと言いますのは、ちょうど子育て真っ最中のお母さんたちがかかられる。本当に大変な話もお聞きしました。子どもをおなかの中に入れてお母さんにかかられて、本当にそれは大変なことです。そういう例が、女性特有のがんですので、本当に痛ましい実例をたくさんお聞きします。それが、そのまま本当にどうしようもないというんならどうしようもないですけども、唯一これがワクチンで予防できるというがんということを聞いたら、本当にやっぱりしなくてはならないと私は思います。

もう1つ、しなくてはならない理由。それは本当に残念なことですけども、今世界も、日本も同じです。社会情勢が激変する中、子どもたちの性交渉が低年齢化しております。これも皆さんは新聞紙上でも御存じのことと思います。だからこそ一日も早く、一年でも早くワクチンを受けて、そしてやっぱり身の安全を守り、立派な子育てができるように、私は女性を守っていかなくてはならないと思っております。ですから、本当にお金がない、重々困り果てていらっしゃる市長のことはわかります。気持ちもわかりますけれども、何とかしてここで補助枠をしていただきたいと思っております。

計画については市長からのみお聞きしましたけれども、関係課、くらし部長のほうでは今までの6月議会から後の計画についての話が何かありますか。それをお聞きしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

結論は市長が申し上げたとおりでございます。

子宮頸がんですけども、御承知のとおり任意の接種ということで、予防接種法によります定期の予防接種ということとは一つ区分をされておまして、したがって任意の分については、各自治体ごとに取り扱いが違ってくるということになりますけれども、任意でありますので、自治体で補助をしても、これは親御さんがどういうふう判断をされるかということによって受ける人、受けない人、出てくるかというふうにあります。

きのうの新聞を見ておりましたが、例えば、3割程度が任意の接種をされるというふうに想定をしたけれども、実際申し込まれたのは5割程度であったというふうに、その反対のケースもあるかと思うんですけれども、そういったものもあるということで、あくまでも親御さんが接種をしたほうがいいのか、悪いのか、そういう判断をされるのが任意の接種というふうに考えております。

それから、これまでの私どもの内部の協議ですけれども、それはよその自治体等々を見まして2分の1補助がいいのか、あるいは本当は全額がいいんでしょうけれども、全額がいいのか、それに対してお金がどれほどかかるというふうな計算は当然させておりますけれども、それをするためには当然財源が要るということで、結論に至っていないということでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

いろいろと本当に模索されていることは私もお聞きしておりますが、ここでどうしても、やっぱり今おっしゃったように任意ですので、決めても本当に3割か5割か、それは私もわかりません。でもそこは啓蒙、啓発をしていかななくてはならない。

そこで、私は今大人の人にはこういうことで、やっぱり私は中川先生もおっしゃっているように、小学校高学年ぐらいから受けるのが妥当だとおっしゃっております。私も6年生ぐらいが一番妥当じゃないかなと思っております。そうするとやっぱり学校教育にもかかわってくるんじゃないかと思えます。学校でもやっぱりこういう教育をしていかななくてはならないし、一般は一般。そういうことに関して、学校教育としてはどのように取り組まれておるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

冒頭に生徒たちの感想を紹介していただきましたけれども、中川先生の講演、昨年度、今年度と2年していただきましたけれども、非常に子どもたちが真剣に受けとめて、と同時に先生方が本当に目からうろこが落ちたと、とれたとおっしゃるくらいにがんについての理解を深めていただきました。その理解を深めていただいたというのが一番大事なことであろうというふうに思っております。同時に、保護者の方の意識も高まっておりますし、新しい課ができたことも含めまして非常に関心が高まっているというところでございます。

学校全体としましては、今年度から県の事業としまして補助をいただきまして、「心と命の健康を育むたけおプラン」と、このプランづくりをいたしております。既に性教育を含めまして防煙、喫煙防止ですね、それから基本的な生活習慣、ユニバーサルデザイン、命のと



うとき部会、5つの部会を立ち上げまして、これまで各学校でやっていたそれぞれの教育の――やっていたわけですが、それを基本的にこれだけは必ず武雄の学校では強力に推し進めましょうと、そういうプランづくりを今進めているところでありまして、今月もまた大学のほうの先生の御指導もいただきながら、来年度に向けて基本的なプランづくりを進めていきたいと、そういう計画で進めております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に計画どおりに着々と大人も子どももがんに向けての学習は進んでいることと思います。そこで、やっぱり学習すればするほど女性特有のがんについて、せめて予防できるがんなりとも予防していかななくてはならないという意見が出てくると思います。私もそう思います。今は任意ですけども、これを任意ではなくて法的なものとして取り扱っていくように、私たちも運動していかななくてはならないんじゃないかなと思っております。

最後にですけども、市長、最後に今まで言ったことに対して御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとになるんですけど、大学のときの同級生が子育て中に子宮頸がんにかかって、手おくれで、本当にもう告知されて半年たつたたないうちに西方浄土に旅立たれたということからも、これは絶対にしなければいけないというのは、それは認識はしています。自分の個人的な体験、あるいは女性の皆さんたちの思い、そして、11月3日に実際がんに罹患をされて、けなげに頑張っている方々ともお話をしたときに、本当にこれは必要だという話もされました。議会でも答弁したように、せめて半額は補助をしたいということで動いておったんですけども、これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、まさか市役所が市民病院問題で訴訟を受けるなんていうのは夢にも思ってなかったんですね。私は市長であり、訴えられている側でありますので、その訴訟の中身について文言を言うつもりはありません。しかしながら、その議決に賛否といえどもかかわった方が記者会見にまで同席をされて、しかも21億円という巨額な訴訟に一定程度連動する上で、マックスで1億3,000万円余かかるかもしれないといったときに、本当にこれは暗たんたる気持ちになります。せっかく前に進んでいるのに、あるいはこういう例えばがんのワクチンもしようとしているときに、本当に奈落の底に突き落とされたような感覚を覚えました。

そういった中で、本当に財源がないんですよ。しかも、私が市長を預かったときに、皆さんの負託を受けて預かったときに市の総借金って幾らあったと思いますか。400億円あった

んですよ、400億円。それを議会の皆さんたち、市民の皆さんたちのたゆまぬ努力の結果、今320億円まで、その4年間で80億円の借金返しをしているんですね。しかし、まだ現に320億円の借金を私たちはこのまま後世につなげなきゃいけない、それも許されないんですよ。せめて、私が負託を受けている間に一円でもやっぱり借金を減らして、それを次の時代に、武雄市政、あるいはなかんずく武雄市をやっぱりつないでいくというのが首長の責任であり、議会の責務だと私は信じています。

そういった中で、財源というのは本当に大事なんですね。これ、本当に夜も寝られないぐらいにやっぱり考えますよ、本当に。自分の個人的な経験も照らし合わせて。だから、ぜひやっぱりこれは必要なんだというのは重々私も理解をしております。もう大町町のように全額あしたにでもやりたいぐらいです。だけど、それをできないということについては、ぜひ議会の皆さんとも意見をやっぱり共有をしたい。

もう1つ、やっぱり私は非常にこれは悩んでいます。ここまでしたいというのも出ています。そうすると、するって言った段階で、じゃ削らなきゃいけない事業が出てきます。みんなのバスがきのうから走り始めました。これもやっぱり多額の予算が要ります。あるいは、いろんな、例えば見守り隊であったりとか、これもただで済む話ではありません。さまざまな福祉的な政策をやる上では、やっぱりお金がかかるんですよ。だから、私はこれをやるといったときにやめなければいけない、あるいは縮小しなきゃいけない事業を思いをいたすときに、やっぱり最終的にもう少し決断の時間を欲しいということは思っております。これを、子宮頸がんワクチンの補助というのを私はやみに葬り去るつもりはありません。しかし、やっぱりもう少し皆さんたちの意見を聞いて、ほかにもいろんなことをやっぱりしてほしいというのはあるんですね、貝原先生のようにインフルエンザも必要だと、あるいはピロリ菌の話も出ます。いろんなワクチンの話も出ます。そういった中で、やっぱり優先順位って、あれもこれもっていうのはできないんですね。やっぱりあれか、これかってならざるを得ないですので、その優先順位を高める上でも私はもう少し時間を与えてほしいなというふうに思います。

これは答弁していても、亡くなった同級生の顔がやっぱりちらちらするんですよ、本当に。ですので、それは私の真意はぜひお酌み取りをいただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に市長の気持ち、ありがたいと思っております。

本当に財源ということ、それが病院訴訟の問題にかかわってくるということを感じて、ここで言うべきではないかとは思いますが、本当にその訴訟は一番初めの議員からも出ましたように、取り下げていただければ本当にみんながどれだけ助かることか——言うべ

きことではないかと思えますけれども、私は本当に心からそう思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）だから本当に一日も早く、解決できないでしょうけれども、人を助けるために、みんなのために使えるお金を生み出していただけたらと思っております。

今から市長のそのような気持ちですので、仕分けではありませんが、いろんな場面において考慮をされ、一步ずつ近づいていただけてくださることを願っております。どうぞ市民の健康のために格差のない健康、安全が守れるように努力をしていきたいと思っております。楽しみにその時期を待っております。一日も早く、そして私たちが子宮頸がんにも子どもたちもかからないように願っております。

では、次の質問に移ります。

次は、弱者の専用拡充についてですけれども、これはちょっとすみません、言葉ですけれども、私はこの質問を出したのは、弱者の方が、障がいの方ですけれども、障がいの方がまだ自立をできるけれども、1軒公的な住宅に入って自分で自立をしたいだけけれども、そういう住宅はない、どうかならないだろうかということです。それは本当ねということで私も見て回ったりしましたけれども、北方だけですけれども、なかなかそういうところが入ってこうするところがない。市役所の方も何度か来ていただいて住居を探しているけど、うまいとこなかなかありませんということをお話を聞いております。

それで、これもですけれども、寝たきりにならないように、自分で自活できるときには自分の力で、その応援をしてやるのが公的なものではないのかなと思っております。今そのような住宅の状況というのがどんなふうになっているものか、お聞きしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

障がい者の方々については、大方御家族で生活をされているというふうに思いますので、アパート等を求められている方については、ごく少数だというふうに認識はいたしております。ただ、そういう方がいらっしやらないというふうには認識はいたしておりません。

そういう中で、障がい者の方を中心として入居していただくための施設としましては、グループホームがございます。グループホームにつきましては5カ所あるわけですけれども、これが全部で定員が25名であります。全部満室になっておりまして、三、四名の方が待機中だというふうに聞いております。この待機されているの方々については、家族の方と一緒に生活をされているというふうに聞いておるところでございます。

市営住宅等の状況については、まちづくり部長のほうから申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

公営住宅における障がい者の入居につきましては単身入居を認めておりまして、収入基準等も緩和し、公開抽せんに当たりましても配慮を行うなど、障がい者の方が入居しやすいような運用をしているところでございます。

また、現状では実際住宅のほうの入居者退去者が多いような状況の中で、今後、和田住宅とか建てかえていくわけでございますけれども、空き室等を確保すること等は難しい状況でございますが、そういう利用申請とかがあれば、今後そこら辺も含めて優先的に考慮していきたいなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

先ほど返答ありましたよね。グループホームというのは認知症の方が入れられると思うし、これはやっぱり市の助成と公費が必要じゃないかと思っております。

それから、私が今申しておりますのは、精神的に何も異常はありません、身体の障がいもございます。まだ仕事もできます。でも、一人でおるとには今の住宅ではとんでもないというお話です。そんな方が自立していくための公的な住宅というものは考えられたことはありますかということをお聞きしているのです。

その方の——市役所からも何回か来ていただきましたよ。ないかなといろいろ探していますが、なかなか見当たりませんということをお聞きしております。一生懸命お世話はしていただいております。でも、その方は自分もホームとか老健とかに入りたくない、まだ仕事ができる、だから一人で仕事をしたい。だからそんな家がないだろうか。それが何でかといいますと、今住んでいらっしゃるところが空き家だったので、そこを無償で使っていたんです。途中ちょっとぐあいが悪くなられて、入所されて、もうようになって帰ってもよかばってんが、そこではもう生活ができない、もう松葉づえをついていらっしゃいますので、畳などははって歩かれます。それで、今無償の家はそいぎどがなくなったかということ、それはもうぼろです。今度台風が来たら倒れます。ですから、ここはもう危ないもんねということで、だから早急にということを探していらっしゃるんです。

本当に今まで私は先ほどおっしゃったように大体家族と一緒にいらっしゃるからということで、本当にそんな気にもとめないでいたんです。でも、ちゃんとしたその家、建っていたときはよかったんですけども、家がそんなに古くなってしまったので、思いもかけないことだったんです。それで、ああ、これから先10年、20年、私たちの周りにはみんなこんなになっていく、でも、一人で自立をしていきたいという方もたくさんいらっしゃる。じゃ、そのための福祉の住宅というのも要るんじゃないかなと思って、どういうふうになっているのか、どういうふうなお考えでいらっしゃるのかお聞きしたかったんです。返答があるなら。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

身体障がい者の方に限らず、障がい者の皆さんの生活を支援するという立場では、いわゆる公助として我々行政が手を出すところはもうほとんどだろうというふうに思っております。

そういう中で、隣近所の助け合い、いわゆる共助という部分もございますし、御自分で努力される部分もあろうかというふうに思います。これは自助というわけですが、社会福祉協議会の中でも自助、共助、公助、こういったものをあわせて、みんなで社会をつくり上げていくんだという精神はあるというふうに思っていますし、我々もそういう気持ちでこれまでも取り組んでまいりましたし、弱い人のために何かできないかという立場で今後ともやってみりたいというふうに思いますので、個別の問題につきましては、また御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

公営住宅の整備に当たりましてユニバーサルデザインとかバリアフリー、そこら辺の整備を進めておりますので、障がい者等の弱者にも配慮しながら、地域での自立した生活を営む場の提供に、今後も自立を支援していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがたいと思います。本当にですね。それと北方町にも小原団地って、それこそ建てかえなければならない住宅があると思いますけれども、そういうところを建てかえられるときにでも、はっきりとちゃんと障がい者に対して、住んでいけるような住宅を考えて建設されることを望んでおります。その方が一日も早くそこで自立して仕事をされて生きていけるような社会にさせていただきたいと思っております。

続きまして、次の問題です。

次は、高齢者の見守り隊ですけれども、先ほどは市長が申しましたように、我が市においてはみんなのバスもできましたし、見守り隊もできましたし、本当にたくさんの手を使って守っていただいております。それから、障がい者について、高齢者についても老人ホームとか、老健ホームとか、先ほど来、グループホームとか、いろんなところはあります。でも、まだまだ待機の人がたくさんいらっしゃるということは心痛めるところでございますが、一日も早い解消を願っております。

でも、こんなにたくさん見守っていらっしゃる、それから6月の議会でもこんなことをしているとたくさん例をいただいたと思います。愛の一声運動とか、配食サービスとか、いろ

んなもうたくさん本当にしていただいております。それでもなおかつ新聞ではありませんけど、100歳以上というのが、中でも百何十人——武雄市にはおんさあもんねて、武雄市にもいらっしゃるということですね。だから、これだけ目を尽くしてみんなで見ていると思っ  
ていても、やっぱり見ていないんだなということを実感しています。

本当に二、三日前もですけども、「ほんなごて死ぬところやったよ」って、なしきょう  
出てきんさらんかねと思って2日目に出ていって見たら、熱中症でころっとしとんさって、  
「あんたが来てくれんぎ死ぬところやったよ」って、そんなふうによくおって見守り隊、  
愛の一声運動、いっぱいおんさってもなおかつですね。だから、やっぱり行政主導だけでは  
なくて、やっぱり地域住民が立ち上がって、みんなですて、ここでみんなのバスじゃないけ  
れども、みんなの地域というのをしていかなばいかな。どうすればいいのかなと思ってい  
ますが、その点について、市長の考えをお聞きしたいと思えます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これも私ごとになりますけれども、さきの市長選、市議選において山口昌宏議員と西川登  
を全戸回りました。もう告示前ですよ、もちろん、大分前。回ったときに人と、他人と話し  
たのは2週間ぶりだと、2週間ぶりですよ、もうびっくいたですよ。

ある日、古川盛義さんと武内のところ回ったとき、人と話したのは10日ぶり、よう来てく  
んさったて、もう私——この話はほかの議員にもほかの区長さんでもいっぱいありますけど、  
あえて2例を申し上げましたけれども、何百とあります。その中で一番多かったのは、久し  
ぶりに人様の顔ば見てうれしかということだったんですね。本当にもうこいば聞いたときに、  
ああ、確かに民生委員さんであるとか、愛の声かけですよ、いろんなことをされて、武雄  
は結構それでもしっかりやっておられると思います。しかし、先ほど議員から御指摘があっ  
たように、やっぱりそれでは救いきれない部分というのはあるんです。これは仕方ないこと  
だと思います。それを補完するために、私はさきのみんなの政策集で、みんなのバスとお結  
び課と並ぶ三大事業の一つとしてみんなの見守り隊というのをやっぱりつくるということ、  
そこで決意したんですね。

ですので、そういった中で、ここで全部解決しようと思っていまませんけれども、その制度  
の主眼として、今までやっておられる方に加えて、そういうみんなの見守り隊もやっぱり行  
う。これ、2人で回ってもいいと思うんですよ、うちの事務方は「みんなで集団で回るん  
でしょうか」ということを言う人もいますけど、いや、そうじゃないと、1人だとちょっと安  
全の話もありますので、2人1組になって、例えば市の職員と、やっぱり現場を知ること  
が大切だという観点から、市の職員と例えば議員の方がペアになって回るであるとか、  
例えば私と区の役員さんが一緒に回るであるとか、あるいは区の区長さんと公民館の方が回

るとか、そういう形で組み合わせをして、ちゃんと計画的に回ろうということ、そしておられなくても、あるいは出てこられなくても名刺を置いていただけもやっぱり後で電話がかかってくるんですね、「よう来てくんさった」て。ですので、そういうきめの細かい温かい、やっぱり我々の役割として、行政、政治の役割としてはもうそこまでやらなきゃいけないんだという現状認識の中から、私はみんなの見守り隊の制度設計を今しています。おかげさまでみんなのバスがきのうから走り出しましたので、今度はみんなの見守り隊の制度設計に本腰を入れてやっていきたいと、何でもかんでも一緒にはできんけんですね、やっていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、今、市長おっしゃったように見守り隊、本当に大事なことだと思っております。本当にびっくりしますね、これだけたくさんあるのに、それでもなおかつ10日も2週間も話していないという人がごろごろおるといことがですね。そいけん、今高齢化が二十何%ですけど、10年後にはどのくらいになるかという、倍くらいになるんじゃないかなと思います。10年後、20年後を見据えて、この見守り隊というのをどういうふうに構築していけばいいのかということを考えていただきたいと思います。

それから、やっぱりいつも思うんですけど、これはお金がかかることじゃなくて、地域の我々がしていかななくてはならないことですので、行政のほうでいろんな案を出してもらって、初めはリードしていただいて、私たちがしていかななくてはならないと思います。

10年後、私の10年後を考えてみましても、もうそれこそ一人でおるかもわかりませんし、20年後は——いや、わかりませんよ。ですから、そのときにどうすればいいのか、どうしてほしいのかということをやっぴりたくさんの人に聞き取りをしながら、2週間も1週間も話していなかった方たちにどうしてほしいかという聞き取りを私たちもいたします。そして、10年後にはこういうのをですね、明るい老後の生活が見えるような見守り隊をリードしていただきたいと思います。私たちも地域住民として、及ばせながらできる限りは自分たちでしなくてはいけないと思っております。ただ、リーダーシップをとっていただければ幸いに思います。

それからもう1つ、これは本当に最後ですけれども、たくさん高齢者の方のためにいろんなことをしておられますが、きょうも傍聴にたくさん来てもらっておりますけれども、やっぱりエレベーターが欲しいということでしたので、つけ加えて一応頭の中に入れておいていただきたいと思います。今の世の中、やっぱりみんなに公平に、公平なものを見てもらいたい。公平に物を考える。公平に物を行う。そのためにやっぱり公平なものが要るじゃないかなと思います。

最後に市長、エレベーターについてちょっとだけお考えを述べていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、ちょっと財源の話はさておいて、一回この市役所は耐震の調査をきちんとやりたいと思っています。耐震の調査をやらずしてエレベーター云々の話にはなりませんので、そのまず耐震の調査を入れると。入れた上で、もしこれがもたないということであれば、全体計画、いや、これをちょっと拡張するとかいうこと、あるいは議会棟をちょっと下にどこかのところに移すということも含めて考える時期に来ているのかなというふうに思う次第であります。

まず耐震調査をして、どの部分が補強しなきゃいけないとか、あるいは全体をしなきゃいけないとか、半分ぐらいこれはもうちょっとだめだねということは、専門家の調査に従って、その上でエレベーター、あるいは議会棟とか、市民相談の部分とか含めてちょっと考えてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、耐震調査を楽しみにしながら、本当にみんなが元気で長生きできる市を目指して頑張っていきたいと思います。

一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時53分